

平成25年6月14日

(1) 小型航空機搭載用高分解能合成開口レーダーの研究開発

【門山官房長】 それでは、本日最初の案件であります小型航空機搭載用高分解能合成開口レーダーの研究開発についての議論に入ります。まず、最初に担当部局から資料に沿って5分以内で説明をしてください。お願いします。

【説明者】 情報通信国際戦略部研究推進室の松井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

お配りしております行政レビューシートに添付しておりますパワーポイントの資料で概略をご説明させていただきます。ページ、おめくりいただきまして、まず今回の対象となっております航空機搭載合成開口レーダーでございますが、1ページ目の図にありますとおり、航空機上にレーダーを搭載しまして、地上の様子を観測するシステムでございます。これにつきましては現在、P i - S A R 2 という形で右側の図にありますとおり、大型のビジネスジェットに搭載するレーダーシステムとして現在、実験、実証を行っているところでございます。

次ページ以降、この機能についてご説明させていただきます。2ページ目でございます。このレーダーにつきましては、分解能30センチを達成しております。そのイメージといいますのは、左の図と右の図をご比較いただければと思いますが、地上の様子につきましては家屋の様子、車両の形、そういったものを把握できるレベルでございます。

その次のページでございます。こちらは実際に先ほどの実験機を使いまして観測した画像データでございます。真ん中に黒い図がございますけれども、こちらの図をごらんいただければ航空機の形状でありますとか、航空機のそばにあります車両の様子が観測できることが判断できるかと思えます。

次のページでございます。これはまたレーダーの特質でございまして、観測データを処理することによって三次元の画像化が可能でございます。この図は霧島新燃岳を観測した画像でございますけれども、噴煙が上がっている中で火口の様子まで三次元の画像化をつくることができます。

次のページでございます。こちらは東日本大震災後の仙台空港付近を観測した図でござ

います。左から右にかけて黒い部分が減少しているのがわかるかと思います。これは実際の色ではございませんで、電波の特性から色付けしたものでございます。この黒い部分につきましては、当時、浸水された地域でございまして、電波の特性を生かすことによって地表面の状況を把握することができることとなっております。こうした観測につきましては、このレーダーにおきましては昼夜関係なく、天候にも関係なく観測できるというシステムでございます。

次のページでございます。6ページ目にはNICTの関係を示しております。NICTにおきましては引き続きデータ処理の高速化や高度化の研究開発を進めております。今回の対象とします部分につきましては、現在、ビジネスジェットに搭載する機体を実用に供するレベルにするということで、小さくすることと同時に専門家、研究者なしで運用できるまで実現するというところでございます。

具体的な課題は次のページでございます。課題は3点でございます。まず、1点目は、現在、災害関係機関が使っているようなセスナやヘリコプターに搭載できる装置とすることで大きさや重さ、それから、電力を小さくするというのが1つでございます。真ん中でございますけれども、小型機の場合、大型機と違って揺れが大きくなります。例えばヘリコプターで言えば通常のジェット機の数十倍の規模の揺れが生じます。そういった中でも適正に観測できる技術が必要となってまいります。右側でございますけれども、マンマシンインターフェースということで、これは専門家なしで一般の現場の方が操作できるようにするという技術でございます。

次のページでございます。本件のスケジュールでございますけれども、24年度から26年、3年間の計画でございます。本年、現在2年目を進行中でございまして、来年度が最終年度ということで予定しているものでございます。

次のページでございます。本件の実施体制でございまして、受託企業は日本電気株式会社でございます。受託機関がこれらの研究開発課題について取り組むこととしております。右側に研究開発運営委員会、こちらを設置しております。こちらは中では学識者のほかに、下段にありますけれども、小型航空機の所有者ということで今後の利用が見込まれております関係省庁、民間企業に参加いただいております。こうした研究開発運営委員会のもとで、こうしたニーズを取り込みながら実用化を目指す研究開発を推進しているところでございます。

次のページでございます。こちらは委託先選考の流れということでお示しさせていただ

いております。委託先につきましては、外部有識者による評価を得まして採択を決定しているところでございます。冒頭、上にありますとおり、国の研究開発評価に関する大綱的指針ということで、これは政府全体の方針に沿いましてこの取り組みは行っております。本件につきましても、基本計画書を示しまして公募を行い、実際に三者の提案を受けまして、この評価委員会のもとでその研究開発の手法でありますとか計画、それから、体制、そういったものを費用対効果の観点も含めまして評価を行い、採択を決めたものでございます。

次のページでございます。コスト縮減の取り組みということで、広域的な実施にする上で3段階の取り組みを行っております。契約前におきましては、先ほどの評価委員会の中で実施内容や予算計画の妥当性を評価しているところでございます。また、実施中につきましては、それぞれの調達案件等につきまして実際に三者見積もりをとっているか、そういったことを確認しながら不要な調達、過剰な調達を排除しているところでございます。また、実施後におきましても、総務省職員と外部監査法人を活用しました二重チェックによって不正な執行等の排除を行っております。こうした取り組みの中で効率的な執行に努めているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議、お願いいたします。

【門山官房長】      ありがとうございました。

それでは、引き続き事務局から本事業を取り上げた視点と議論すべき論点について説明してください。

【古市会計課長】      それでは、お手元の論点シート、1ページをごらんください。まず、本事業を取り上げた視点でございますが、平成24年度開始事業であり、かつ予算規模が大きな事業であるためとしております。

次に論点でございます。まず、国費投入の必要性の観点からの論点として、本事業は独立行政法人情報通信研究機構（NICT）が開発した世界最高の水平分解能を有する航空機搭載合成開口レーダーの小型化を図るための研究開発について、国から民間に委託するものであるが、なぜ国費を投入してこのような研究開発を実施する必要があるのか。また、NICTにおいて実施する研究開発との役割分担は適切に行われているか。また、事業の効率性の観点からの論点として、効率的な予算執行を行うためにどのような取り組みを行っているか。不適切な経費に対する支払いが行われないために、どのような取り組みを行っているか。論点はこのように整理をさせていただいております。

以上でございます。

【門山官房長】 それでは、これから所定の時間までご議論いただきたいと存じます。外部有識者の先生方、ご意見、よろしくお願いたします。

富田先生、お願いします。

【富田】 ご説明、ありがとうございました。お聞きしたいのは、幾つかあるんですけども、まず、このシステムの利用ということ考えたときに、なぜ総務省がこの事業を行うかということについてのご説明をいただきたいんです。ざっと考えれば気象庁も必要だろうし、国土地理院も必要でしょうし、また、防衛省も必要であろう。海上保安庁もそうかもしれない。そういう中でなぜ総務省がこの予算を執行するのかということを一にお伺いたします。

【門山官房長】 説明者、お願いします。

【説明者】 まず、1点目のご質問でございますけれども、電波の利用に関することも含めまして、情報通信技術の技術開発につきましては総務省がその所管として担っているところでございます。先ほど申し上げましたとおり、幾つかの省庁の名前を挙げていただきましたが、そういった省庁がこうした技術が確立された後に実際に調達して使うことを期待されているところでございます。私どもとしては、そこに至る技術の確立まではしっかりやりとげていきたいと思っております。

【富田】 はい。

【門山官房長】 富田先生、では、続けて……。

【富田】 では、続けてすみません。研究開発ということで予算が組まれているんですけども、これは非常に実用化の可能性がありと踏んで研究開発をやられるということですよね。民間の側はこういったことについてどういう事情があるんだろうかということは、民間の側も検討されていると思うんですけども、どうなんでしょうか。

【説明者】 その民間の側の検討というのは、民間の側で現在私どもとして成果をつなげるに当たって、いろいろと話を聞いている限りにおいて、民間が直ちにこれに投資して、こういったものを開発するということの状況にはないと認識しております。

【富田】 そうすると、民間に需要はないということで始められたといたしまして、先ほどのご説明の中で被災地の例が、資料で言えば5ページにございましたが、これは具体的にどのように使われたのかということなんです。つまり、お聞きする趣旨は、民間でやらないということだったら政府がやるという考え方なんだろうけれども、これがどのよ

うなベネフィットをもたらすのか。公共事業であっても事業を行うに際しましてはB/C、費用便益分析を行うわけですが、そういう観点からこの事業を行います場合に、24年度から始められたというお話ですが、どういふことを便益と考えてこの事業を始められたのか。

だから、具体的な使い道としては、この5ページ以外にどういふものがあるか、例えば5ページであればどういふベネフィットがあるのか。分解能が旧型ですと1.5メートル、それが30センチになることによってどれだけベネフィットが増すのかとか、そういうことは当然事業を始められる前に非常に規模の大きな事業なので、お考えだと思うんですが、それはどういふふうになさったのでしょうか。

**【説明者】** まず、ご指摘いただきました画像でございますけれども、これはNICTが実証の一環として、また、今回の災害に貢献するというところで、その実験機、先ほど冒頭に説明させていただきました大型のジェット機を使って観測したデータということで、この結果については防災関係機関に提供させていただいているところでございます。今回のこの施策によつてのベネフィットといいますのは、こうした画像を災害が発生した直後に実際に観測して、例えば人命救助でありますとか、災害復旧とか、そういった現場に役立てていただくということがその目的でございます。

**【富田】** すみません、役立てていただくのは当然として、どういふふうに役立ったかというか、つまり、この事業を始めるに当たつての便益、国民にとっての便益をどのように考え、想定なさつて事業を始められたのかということをお聞きしているのですが。

**【説明者】** 国民の安全・安心に係ることで数字的な、経済的なところというよりも、実際にこの航空機が搭載して夜間、それから、天候、昼夜にかかわらず災害の現場で観測手段というのは現在航空写真とか、現地の観測でできないものは、この技術で初めて実現できるということでございます。ですから、これが代替手段がないということで、この技術が必要ということで進めていたところでございます。

**【富田】** 今のお話ですと、幾らお金がかかってもやるぞというふう聞こえるんですが、どうなんですか。

**【説明者】** 先ほどのご説明に補足させていただきますと、今、ご説明させていただいている際に使っている写真というのは、情報通信研究機構、研究機関が持っている、どちらかという、どうやって分析をしたらいいのかということの研究するために持っている研究開発のためのツールとして持っております。その結果として、3.11のときもそうで

したし、新燃岳のあの噴火のときもそうですけれども、防災対策機関が一番見たい瞬間にまさに研究者が飛んでいくということがなかなか都合がつかないという問題があります。

したがって、現状持っている、NICTが持っているレーダー自体が防災のために役に立っているのか、復旧のために役に立っているのかというと、とったデータを持っていくと防災対策機関、例えば国交省さんだったり気象庁さんに持っていくと、これでわかったというようなお話が返ってきますけれども、それが一番欲しかったときに手に入らないというのが現状の一番の問題点と思っております。そのためには、じゃあ、実際に欲しいときに欲しい情報を手に入れるためにはどうしたらいいのかというと、実際に災害に対応する機関、みずから持つべきだろうということで、彼らが自分で持って、かつ運用できるものをつくってあげないといかんということで、我々、実用化という形での研究開発に取り組ませていただいているという状況でございます。

あと、これがあるとどんな役に立つのかという部分についてはなのですが、例えば3.11のときには、一番大きな問題は津波の冠水地域というのが余りにも広大で誰もわかりませんでした。要するにどこがどれだけの被害を受けているのか全くわからないという状況の中で、どうやって復旧計画を立てるのかということろ自体が、政府自体で頓挫していたというときに、あのときにこれで全東北エリアを撮ることができたら、何ができたんだろうか。それをお金に換算するべきなのかもしれませんけれども、そこについては実際に物ができていて、どこまで運用性が高いのかというのがわからないと、ほんとうの意味でのB/Cというのはなかなか出しがたいという部分がございますので、今、正確な数字についてはまだ算出はない。ただ、少なくとも便益はあるだろうという読みの中で、我々、こちらに取り組ませていただいているという状況でございます。

【富田】 連続してごめんなさい。すみません、何回もあれなんですけれども、これは結局、今までですと大きな飛行機でないと撮れなかったのを小さな飛行機に乗って同じ性能のレーダーを、より小さな飛行機に乗って使えるようにする。それによってどれだけ便益が増すかということなんですよ。今までだと大きな飛行機なので使い勝手が悪いとか、いろいろなことがあるんでしょうけれども、それによってどれだけ、使い勝手がよくなれば国民がどれだけ安全と安心を得ることができるかということをお聞きしているんですよ。

だから、そこが限界的にこの事業を始めることによって、国民がそれだけウェルフェアが高まる根拠になるわけですね。それに対してコストがこうだということをお聞きしているので、大型のやつが小型化してどれだけ便益が出るのだろうか。それは研究開発だから

何をやってもいいというわけではなしに、これは極めて実用的な研究だと思うんですね。ひょっとしたら民間にあるかもしれない。そういうものについて、どういう便益をもたらすのだろうかということをお聞きしているんですけども、まだちょっとよくわからないんですけども。

【門山官房長】 では、上山先生からも挙手がありましたので、説明者、後でまた答えていただくにしまして、上山先生、お願いします。

【上山】 関連したお話なのですけども、富田先生がおっしゃられるとおりで、結局、一体どこまで必要かというところが問題ではないでしょうか。どこまででもお金をかけてやればいいという話ではなくて、先ほどのお話を聞いていると、冠水地域を把握するのに、今回、研究していらっしゃるものがあればよかったのではないかというようなお話があったかと思えますけれども、例えば冠水地域を把握するのに30センチまでの細かな性能というのは必要なのでしょうか。

【説明者】 30センチというのは、先ほどの冠水地域は1つの例でございますけれども、観測するに当たってその30センチ、先ほど図をお示しいただきました現地の実際の状況につきまして、建物でありますとか、そういったものまで把握するには30センチまでの精度が必要ということを考えております。

【上山】 建物の把握に30センチまでほんとうに必要ですか。いや、それはあればいいというのは当然なのでしょうけれども、要はコストをかけてそこまでする必要があるのでしょうかというのが1つ目の質問です。その上で少しお聞きしたいのですけれども、既存のものでこれにかわるものというのはいないのですか。

【説明者】 それはございません。

【上山】 ちょっと聞いたところによると、既にもうセスナに乗せられるようなものもあるというようなお話をお聞きしているのですけれども、これは多分、やっていらっしゃるのであればご存じだと思う。アルウェットテクノロジーというところがつくっているものというのをご存じですか。

【説明者】 承知しております。

【上山】 であればお聞きしますけれども、そのものであれば、そもそも最初にそのもののお話が出ていないというのが非常に私としては気に入らないところであるのですけれども、そのものではどこが足りないのですか。先ほどのお話に戻りますけれども、要は30センチまでは、先ほど来のお話を聞いていると必要がないと思うのですが、既存

のもので足りなくて、なおかつそこまで今回お金をかけてやられる理由というところを少し教えていただけると。

【説明者】 機能的には3つございまして、先ほど冒頭でご説明しました分解能の点が1つでございます。もう一つは、高さの情報、それから、偏波分析ができない。そういったようないろいろな課題を残しております。ですから、性能として全く異なるものと理解しております。

【上山】 こういう場で専門的な言葉だけで言われても、正直言ってわからない。もう少しわかりやすく言ってほしいのですけれども、分解能という話であると繰り返しになりますけれども、私の感覚では30センチは要らないのじゃないかなと思うのですが、今あるものだとどのくらい見られて、実際に今開発されている30センチのものとどれだけの差があるのか、もう少しわかりやすいレベルで教えていただけると。

【説明者】 まず、分解能の点で言わせていただきますと、パワーポイントの2ページ目をごらんいただけるとわかるかと思うのですが、この分解能というのは点1個です。要するに分解能1.5メートルというのは、1.5メートル×1.5メートル、要するに畳1畳が2つの点でしか表示できないというのが分解能1.5メートルになります。それに対して分解能30センチというのは、30センチの柵目で見られるということですので、畳1畳だったら3×6の18枚、18の点に見える。そうすると何が一番違うかということ、例えば車、普通の乗用車が分解能1.5メートルですと点2個、よくて4個ですので、何が何だかわからない。それに対して分解能30センチあれば、これは車だ、これは壊れただけの何かの部材だというのがわかるということで、現地の状況の把握という意味では非常に大きな価値が出てくるということになります。

【上山】 よろしいですか。細かいところまでわかればいいというのは、先ほどからお聞きしているとおりなのでいいのですが、要はほんとうにそこが必要なのかというところがポイントだと思っていて、そうすると、その必要性というのはやはり機械を用いて、今回のレーダーを用いて実際に業務、仕事に生かしていく人間というのが判断しなければいけないのではないかなと。そうすると、やはり総務省さんではなくて、他省庁さんのほうが本来どこまで必要かというのが実際に扱われるほうなので、他省庁さんの所管にして御省は補助するという形にされたほうがよろしいのではないですか。

【説明者】 申しわけありません、他省庁が所管をして我々が補助するというのは、どういう。



【上山】 いや、まあまあ、補助という言葉はどうでもいいのですけれども、要は実際のところは技術的な部分で細かければ細かいほどいいというのはわかるのですが、必要性という意味でいくと、実際にそのレーダーを使って業務に生かされる省庁さんのほうのニーズを聞かないといけないという話であれば、そちらが主導的な立場でやっていかれるほうがいいのじゃないのかなということなんですけれども。

【説明者】 今おっしゃっているやり方をしようとすると、実施省庁、先ほど富田先生からもお話がありましたけれども、例えば気象庁さん、海上保安庁さん、国土地理院さん、その他もろもろ、たくさんの機関がございます。

【上山】 そうですね。

【説明者】 彼らがそれぞれのニーズに合わせて自分たち専用のものを開発調達しているということ、それぞれの省庁が何十億というお金をかけてやっていく必要が出てくる。それを我々が各省のニーズを踏まえながら共通的なものをつくっていきましょうということで、我々が取りまとめになって我々からの研究開発委託という形で今回やらせていただいている。

【上山】 それぞれの省庁に何十億かけてやれというような話を差し上げているつもりは全然なくて、本来的に必要なところが主導的になってやっていかれば、1つでまとめてやっていかればいいのではないかなと思います。

1つだけ、最後、すみません、延々と続くと申しわけないので、もう一つだけ最後に聞かせていただきたいのですけれども、他省庁でも類似の事業というのはありますよね。

【説明者】 ごめんなさい、類似の事業とおっしゃっているのは、レーダーの開発という意味でしょうか。

【上山】 そうですね。レーダー、あるいは同じようなレベルのレーダーを使うような事業、開発の事業というのはありますよね。必ずしも飛行機に乗せるものだけとは言わないのですけれども。

【説明者】 この分解能で、あと高さ、要するに体積がわかるというものについて取り組んでいらっしゃる省庁さんは、いわゆる国研さんを含めて我々はないと理解していますけれども。

【上山】 いつも行政事業レビューで重複の話とかをすると、このレベルのこういうのではないというような話で非常に狭く限定されて類似のものはないというふうにどの省庁さんもおっしゃられるのですけれども、それって非常にわかりにくくて、行政事業レビュー

一の要綱にも書いてあると思うんですが、できるだけ幅広く類似のものは捉えて、その上で国民の前できちんと開示して説明をなさないと、そういう話だと思うのですね。その上でちょっと見たところだと、例えば先ほどのセスナに乗せている既にあるものについては、国交省で多少、その類似の事業があるのではないかと思いますし、あるいは経産省だとレーダー、衛星に乗せるような形のものというのがありますよね。そういったものとの調整というのはどのようにされていらっしゃるのですか。

**【説明者】** まず、国交省さんについては、9ページ目をごらんいただくと、実施体制というところで右側の下側に研究開発運営委員会というところを設けさせていただいています。ここがいわば主要の調整の場ということになっているのですけれども、ここに各府省さんに入らせていただいている、国交省さんにもお入りいただいている。すなわち、彼らと重複しているのであれば、そこは自分たちでやっていますよという話になるだけであって、彼らのニーズを酌みながら我々やらせていただいていますので、少なくとも彼らにとって必要な技術というのを彼らが今現にやっているかという、やっているわけではなくて、我々のものに期待をしているというのが現状と理解しています。

**【門山官房長】** それでは、石堂先生、挙手されましたので、石堂先生、お願いいたします。

**【石堂】** 今までの議論の中にも所々出ているような気がするのですが、この技術開発が完成したときにユーザーといいますか、確実なユーザーというのがあるんですかということをお聞きしたいと思うんですよ。というのは、要するに小型化するというのは、その小型化に需要があるだろうということで走っていると思われるのですが、例えば今の9ページの小型航空機所有者、関係省庁と民間企業が入っている。これは、それらの人は今示されている主要な部分ができたら絶対使うという前提になっているんですか。

というのは、説明ペーパーにも実用化という話が出てくるのですが、これは総務省さんの側がこれだけつくったら実用に供することができるだろうということを意味するものではなくて、実際に実用に供されないと意味がないと思うんです。ですから、2年、3年お金をかけて完成したというときに必ずそれを使うという、いわばその約束というのはできているんですかね。

**【説明者】** 今ご指摘いただいた件でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、その運営委員会の中に参加いただいてニーズを出していただいているという段階でございます。ですから、そのニーズを満たすものができれば使っていただけるものと思っ

ております。

【石堂】 いや、でも、先ほどの説明で各省庁はいろいろばらばらなニーズがあるんだ。そのいわば共通的なものをつくるというお話ですね。そうすると、これが完成したときに、それをそのまま使いますという話には恐らくならなくて、その先にまた各省庁が自分のところで実際に使うためのさらに技術開発を乗っけるということにならないんですかね。

【説明者】 恐らく製品のバリエーションとしては多少変化があると思いますけれども、今回の技術というのは根幹となる部分でございまして、小型機が乗せられるとか、小型機を乗せても観測できるとか、専門家がいなくても操作できるとか、そういった機能に限定して、絞って研究開発を委託させていただいております。

【石堂】 そうしますと、こちらの9ページのところに入っている検討に参加されているところというのは、基本的にこれができたら使うという約束があるんだと考えていいですか。そうでないと、要するに完成しましたよ、技術的には完成したんですと。だけど、1年たっても、2年たっても実際には全然使われていないという事象が起きたら大変だと思うんですよ。そういう意味では、わざわざ参加していただいているということを根拠にするのであれば、参加されている方は、この技術が開発された暁には自分たちは必ず使いますという約束はとれているんですか。

【説明者】 何をもって約束ということかと思いますがけれども、例えばそれぞれの省庁につきまして、買うかどうか決めて毎年の予算まで決まってから決定されるものだと思いますけれども、これらの関係省庁につきましては、こういったものが欲しいと現実に要望として出された段階でありまして、ですから、私どもとしては、そういった要望を満たすものがつくれば、それは彼らは当然買うものと思っております。

【石堂】 買うものと思っておりますということが外れたらどうするんですか。それは各省庁の側の責任だということになるんですか。

【説明者】 それを満たすものをつくっていくことが私どもなり、受託者の責任だと思っております。

【石堂】 ですから、満たすものをつくったのに、どうしてあんたは使わないんだという議論になってしまうんですか。私はやっぱり一定の要件のものが、需要があって、それに対してこういうふうにつくりますよ、わかりました、3年かかってできたときには使いましょうという内容で進めているというふうを考えないと、何か研究費だけをどんどん使っていて、さっきも言いましたけれども、完成はしたけれども、なかなか誰も使ってく

れないねという事態というのは許されないと思うんですけどね。

【説明者】 今おっしゃっていること、おっしゃるとおりなのですが、そこは一部単年度予算主義の限界というのがありますので、要するに今の段階で3年後に物ができますということを約束していたとして、じゃあ、3年後にできたら買うという約束までは、今の政府の予算のシステムではなかなかできない。ですから、彼らとしては、そうしたら自分たちとしては予算を措置したいよねとまでは言える。けども、そこで必ず予算を措置しますよという約束はできないというものだけのご理解いただきたいなと思います。

【石堂】 いや、それは行った先で予算がつくかどうかはわかりませんといったら、ある意味で身もふたもない議論だと思うんですよ。できた暁には絶対使いますということがあれば、私はそれで十分だと思うんです。それで3年後になったときに予算をばっさり切られたから、優先順位として、これはトップに持っていけないから1年待ってくれとか、そういう議論というのは大いにあってもいいと思うんです。ただ、やっぱり技術開発するときに、うちは絶対使いますというものが無いというのが予算制度によるものだという話では全然ないと思いますけどね。

【説明者】 ですので……。

【門山官房長】 ちょっと待ってください。時間も大分限られてきていますので、ほかの先生、ありましたら。楠先生、お願いします。

【楠】 今までの先生方のご議論を聞いてみて、結局、何が答えてもらいたいかというところ、各省庁からどういうニーズがあるのか。私は個人的にはこういう研究開発のほうで一番知識が近いところが担当するというのは当たり前の話だと思っているのですが、具体的な実用化、実用的なものであるがゆえに各省庁はどのようなふうな実用的ニーズを総務省なりに言っているのかということをお聞きしたいんですよ。そうすると、それが具体的であればあるほど使う見込みというのも高くなってくると思うんです。まず、これをお聞きしたいです。

【説明者】 私ども先ほど申し上げましたとおり、これまでも実際にこのP i - S A R 2を使った実証ではありますけれども、各防災機関でありますとか、例えば先ほどの噴火のときとか、提供していただいて、ぜひこういったデータが欲しいという現場で実質的に声が上がっているところがございます。ただ、一方で、先ほど申し上げましたとおり、飛ぶ機械でありますとか、運用の制限、多々あるということで、現場の声として、この画像

が欲しい、このデータが欲しいということは現実に私ども把握しております。ですから、そういったものに応えるものについて必要であるし、各省といいますか、各機関が必要とされているものと受けとめてやっております。

【楠】 その説明が具体的であればあるほど、その必要性というものの、説得力を持つと思うんですね。

【説明者】 具体的に言うと、まずは分解能の部分というのがあります。要するに細かく見たい。細かく見れないと彼らとしては、データとして何か見えたねで終わってしまうので、実際の災害対応、例えば土砂が崩れているときにどれぐらいの量が崩れているのかというのが見積もれるような分解能が欲しいというのがまず1つ目になってきます。それは横方向、高さ方向ともどもということになります。

あともう一つは、そこが崩れた法面なのか、それとも最初からそういう形だったのかというのがわからないと困る。それをわかろうとすると、さっき偏波と専門的な言葉を使われてもわからんというお話がありましたけれども、偏波とって、こう当てた電波がどう曲がって返ってくるかというのを見る機能というのを我々が持っているこのレーダーだけが持っている機能になっています。そのどういう返り方をしたのかということを見ることで、そこがもともとそういう法面だったのか、それとも崩れた結果そうなっているのか、もしくは火山灰なのか、土なのかという見分けがつくということで、その被害の状況というのが分析できる、そういった機能が欲しい。

あと、それ以外に出てくるリクワイアメントとしては、まず、彼らが実際に持っている飛行機に乗らないと困りますね。そうすると、それぞれの整備環境というのがありますので、下への出っ張りは何センチ以下にとめてくれとか、もしくは自分たちは椅子を何脚積んでいるから、これ以上の大きさだと困りますよとか、もしくは電気がそれぞれ特殊な装置が入ってしまっていますので、分けられる電気、何ワットまでよ。じゃあ、我々、このデジで開発したら大丈夫ですねというすり合わせをやっている。ですので、彼らが実際に既に持っている機材、要するに飛行機に積めるかどうか、あと見たいものが見れるかどうかということが大きなところになってくると思っています。

あと、我々がやるべきでない話として出てくるのが、例えば地図をつくっている人だと、道路なのか、それともただの野原なのかを見分けたい。そうすると、絵は出てくるわけですが、そこを画像解析して輪郭線を勝手に引いてくれとか、そういうアプリケーション的なおまけは出てきます。そこは各省庁さんが画像分析という世界でやればいいんで

すよねと。要するに電波の分析という意味ではやる必要ないですよねという意味で、そういった部分は我々の外になってくる。ですので、自動的に地図をつくる装置をつくりたいというのであれば、それは各省がやる、別にやる話だろうという理解でやっております。

**【楠】** いただいた資料で恐らくそういう質問が出たというのは、抽象的に技術的にはいいよねという、そういったレベルに聞こえたので、具体的に各省庁がどういう不都合があって、どういう問題が生じて、どういうふうな被害が出たのかといったところがまさに必要性というか、それでどのくらいのコストがかかるのか、どのくらいのベネフィットがあるのかという議論にいくと思うんですね。

その点ちょっと置いておいて、もう1点だけ少し違う観点でお話したいのですけれども、契約についてなのですが、いろいろいただいた資料の中で補足的な資料も含めて、予算の上限で契約をされていて、その予算を決めるときに見積もりというか、実際にヒアリングを行った。ヒアリングを行って予算を組んで、ほぼ満額で契約をしているということなのですが、そのいただいた、ヒアリングをして聞いた額、見積額の合理性というのはどういうふうに判断されていますか。

**【説明者】** 事業者からのヒアリングを行うとともに、私どもの有識者でありますとか、そういう話を聞くという点と、もう一つは、もともとこの予算要求に当たりまして総務省の積算をつくっていきますので、その単価でありますとか、そういうのを積み上げて当然判断していくということでございます。それはできるだけ、そこを精緻にどれだけ最低限で必要な分をカバーできるのかというのは地道に積み上げていくしかないと思っております。

**【楠】** 2点ありまして、1点が研究開発物というのが事前にどれだけの額がかかるのかというのはあまり出ないと思うんですね。なかなか難しいということが1つ。もう一つが、業者から聞いたときには私も調達関係でいろいろな委員とか仕事をやっていますけれども、大体高めに言うんですね。価格で競争させると半額とか、3分の2で出してくるケースが非常に多いんですね。ということは、ダブルスタンダードの可能性はあるわけです。そういった点に関してもきちんと吟味をしてやっていかないといけないので、どうもその予算、あるいは予定価格、あるいは見積もりを組むときの合理的な、どういうふうに合理性があるのかということ判断しているのかというのが見えない。その点に関して何か補足があれば、なければいいですけども。

**【説明者】** 先生のおっしゃるように予算の段階で、もしくは契約の段階で水増しとい

う言い方はよくないかもしれませんが、どれだけの余裕が見込まれているのかというのを追求していくのは、ある意味一種限界があるだろうと思っています。どちらかというと、我々が重視しているのは決算のほうで、実際に買うものについてほんとうにこのスペックのもの、あなたたち、買わなきゃいけないんですかというところ、もしくはほんとうにこの値段で買わなければいけないんですかというところを1つ1つ実際の執行の中で追及をかけるということをやっております。さらにそこで、あと、実際に、じゃあ、このスペックでこう買うしかなかったんだねというところまではいいとして、じゃあ、ほんとうに今度その調達の方法もしくは価格が適正だったのかというのは、逆に第三者の目を入れざるを得ないだろうということで、我々は会計監査法人に会計監査を全部外注もかけています。

要するに、これは買う必要があったのか、あるのか、ないのかというのは会計のプロにはわからないかもしれないので、そこは我々が見るしかないのかもしれないのですが、じゃあ、これといって買ったときにその値段は適正だったのか、もしくはちゃんと適切なプロセスで彼らが調達しているのかというところは会計監査法人に全部外部監査をお願いしていますので、それ以上何か追及する手段があるのかという部分は、あればもう我々としてもぜひともやっていきたいと思っていますが、今のところ思いつく手段としては、そこが限界だろうということで、我々としてはそのダブルチェックを確実にやっていくということが、その実際に使うお金を最小化するということになるのではないのかなと思っています。

【門山官房長】 議論の途中ですが、あと10分弱で所定の時間になりますので、外部有識者の先生方におかれましては、ご議論をいただきつつで恐縮でございますけれども、コメントシートへのコメントを記載のほどお願いいたします。議論を続けたいと思います。関口先生、お願いします。

【関口】 今日のここまでの議論は、既に契約をなして、その後執行していることに関してしてはしてはいますが、そもそもこのレジュメでいただいた10ページ目のところにあるように、契約を結ぶ前にいろいろな議論がなされていたのだろうと推測されるわけです。つまり、技術に関して一番使うのが誰なのかという話で言えば、消防庁が使うとか、開発されたものを幾つ、どれぐらいの形で分布させるのかとか、そういった議論が事前のところでは何かなされていそうな形にはなっている気がするのですが、もしそれがわかれば内容をお聞かせ願えますでしょうか。それが1つ目。

2つ目が、同じように技術の転用の可能性、こういったものに発展する可能性があるというように、このパワーポイントの10ページ目のところを見ますと、事前にいろいろ議論されているようなので、そこで議論した上でゴーサインが出たという理解が正しいのだとすれば、そこでなされた議論との内容をお聞かせ願えますでしょうか。

【説明者】 まず、1点目でございますけれども、ニーズを踏まえながらどういう検討がなされたかということでございますが、10ページ目の資料、でございますけれども、情報通信技術の研究開発評価に関する会合の中で、まず最初に目標設定する基本計画書についてご審議、この場でいただいております。そういった中でどの程度まで必要で、こういったものをつくれればニーズを満たすのかといったこの機能要件についてご議論いただいているところでございます。

また、ご指摘いただきました本体への波及効果ということでございますけれども、ご指摘のとおり採択評価の中で、最後のところにありますその他の新規性でありますとか、他の研究開発への発展性でありますとか、あるいは範囲外の波及効果、こういったものも評価の対象に含まれております。個別の事業者の提案については、ここでお示しすることはできませんけれども、こういったものも採点化した上で採択評価を行っております。これらの項目ごとにそれぞれ有識者の中で採点して、最終的には総合評価という形で採択を決めているというところでございます。

【門山官房長】 富田先生、お願いします。

【富田】 研究開発ということで、そういう名目で始められているんですけども、1つ気になるのは、先ほどお話があったように民間で類似のものが、類似の性能のものがあるということについて、その中で研究開発をやっていくということの意味がもう一つよくわからない。

それからもう一つは、予算という形態、つまり、補助金というもので研究開発を誘導しようということなのですけれども、ほかの研究開発ですと、もっと出資金だとか、あるいは減税という形で研究開発の減税もありますし、また、融資というものもあるし、いろいろなその手段があるはずなんです。ですから、今日、お伺いしていることはベネフィットをまず明確にしなきゃだめだし、ニーズだって先ほど来お話があったように関係府省のニーズも十分でない、把握できていない。

そういう中でさらに手段としても何か補助金というか、予算を使うのが当然だという形であまり選択肢のないままに何か事業を24年度から始めてしまってここに来ているのか



なという印象なのですけれども、そこらは、ほかの代替案を考えるという、まさに政策を立案する際に一番大事なことは、代替案をやはり政治の決定に対して提供するということが大事なわけなのですけれども、そういう作業をやられたかどうか、その痕跡を少しお示しいただきたいのですけれども。

【説明者】 委託費という形でやらせていただいていますので、広義の補助金ということになるのだと思うのですけれども、その政策ツールとして何を選ぶのかということを考えていったときに、今、例えば融資のお話もしくは税のお話をしていただいたかと思うのですが、融資にしても、税にしても特定の技術をつくるということに対する誘導効果はない。要するに研究開発税制という形で、こういったジャンルの研究開発をやるときについては、減税措置をとりましょうというものを別途我々研究開発税制という形で持たせていただいておりますけれども、その中であくまで例えば非常に大きな分野、情報通信分野とかいう形でくることはできたとしても、このレーダーの開発をやったら減税措置をとりましょうという限定的な効果というのはなかなか難しい。

そこは融資も同じでございまして、もっと特定のものをつくるということではなくて、研究開発そのものを活性化しましょうというベクトルであれば、融資もしくは税といったものが使えるのだらうと思うのですけれども、そこについては特定目的という形で言うと、我々としては補助金が——補助金というか、委託費が最も適切ではないのかというのが財政当局との議論の中でもここに落ち着いたという形とっております。

あと、先ほど他省庁のニーズ把握について十分ではないのではないかというお話がございましたけれども、他省庁さんが持っている、こういうことをやりたい、ああいうことをやりたいという腹積もりの話なので、ここでつまびらかにお話しするわけにはいかないと考えておりますけれども、基本的には各省庁が欲しいと思っているものは何なのかということは、我々としては把握、理解した上で今回の予算要求上のスペック、どういったものをつくりたいのかというのは設定させていただいているつもりではございます。

【門山官房長】 上山先生、お願いいたします。

【上山】 すみません、また少し話を戻すようで恐縮なのですが、最初に私のほうで少しお話ししたやつがありましたね。アルウェットでしたっけ、あちらはどの程度のものなのかというのは詳細には把握されていらっしゃるでしょうか。先ほど最大の違いというのは分解能とおっしゃいましたか、違いましたっけ。

【説明者】 分解能について言うと、横方向の分解能だけであれば、彼らは我々が持つ

ているものと同じスペックのものを持っているということは承知しています。縦方向の分解能もしくは電波がどう曲がって返ってくるのか、要するに下の材質は何なのかということ进行分析するというものは、彼らのものには入っていないというのがまず現状でございます。

その上でなのですが、実はアルウェットテクノロジーがやっているレーダーの電波の出し方と、我々が今回取り組んでいる電波の出し方というのが全然違う出し方をしています。彼らの出し方でアプローチしようとする、実は飛行機が揺れると非常に厳しいというのが原理的にわかっています。我々のやり方のほうが飛行機の揺れについて強いという中で、どちらのアプローチが正しいのだという議論が事前の段階で相当行った上で、こちらのやり方しかなさそうだとすることで技術的なアプローチは決めてきているというのが現状でございます。

【上山】 ごめんなさい、こちらのやり方しかなさそうだというのは誰の判断なんですか。

【説明者】 それは実際に今NICT、情報通信研究機構がそもそも自分たちがどういうレーダーを持つべきかという議論をしてきている中で、こういったレーダー、こういう能力を持つレーダーをつくらうとすると、どういうやり方があるのかというのは当然基礎研究、山のようにやっております。山のようにやってきて、たくさんある選択肢の中から今選んでいる道がその道だと。

【上山】 だから、NICTが判断したという話ですね、その話だと。

【説明者】 研究開発のプロセスの中ではそうだというアプローチになり、かつ採択に当たっての評価会でもそうだということになっているということでございます。

【上山】 そうすると、最初からずっとお話ししているとおりで、いいものはいいに決まっているのですけれども、いいものはいいで決まっていて、いいものはそれなりに追求されればいいのですけれども、国のお金を使ってそれを追求するとなると、ほんとうにそれが要はそのコストに見合っているのか、あるいはオーバースペックでないか、そういうところも見なければいけないんじゃないかなと思っているんです。そのときに判断するのは、本来、NICTではなくて使う側なのではないかなと思うんですね。

【説明者】 使う側としたときには……。

【上山】 それで、もう少し話させてくださいね。要は何に先ほど来言っているアルウェットのものが使われているかという、これは国交省、国土地理院の測量に使われてい

るわけですよね。それはご存じですよね。

【説明者】 はい。

【上山】 最初からお話を聞いていると、今回のものというのも要は状況把握ということで、測量が結構主な目的の1つなのではないかと思うのですが、その場合に既にそういつて測量に使えるような形になっていて、かつ国交省でも企業から上がっているものがある。その中でさらにこれ以上、まあ、スペックがいいのはわかります。ただ、それ以上のスペックを求める必要があるのかどうか、そこをきちんと議論されたのか。先ほど来のお話だとNICTの判断というお話であって、そうするとほんとうに必要性について十分に検討されたのかというのは、少し疑問が残るところなのかなと思うのですが。

【説明者】 平地測量、平らなところをはかる、もしくは上から見たときにどう見えるのかをはかるというのは……。

【上山】 ごめんなさい、スペックの話はもういいのです。実務的に必要かどうかというところをきちんと精査されたかという話。

【説明者】 ええ、実用的な必要性という……。

【説明者】 よろしいですか。もう一度今の点でございますけれども、実際、私どもとしても国土交通省でも国土地理院、そういった話を議論してきて、それでこの必要性というのをご理解いただいて、その上で先ほどの運営委員会に参加していただいております。ですから、今、国土地理院が試行、実験ということでございますが、使われているということは承知しておりますけれども、彼らとして必要としている、このP i - S A R 2の技術の実用化を必要としていることについては何ら変わりはないと思っております。

【上山】 そうすると、似たような事業をやっている国交省のほうが重複で無駄な事業をやっているという話になってきますか。

【説明者】 国交省が重複で無駄な事業ということではなくて、彼らは測量の観点からいろいろ調査をして、どの程度ができるものなのかとみずから把握する上で調査研究を行っているものと理解しております。

【上山】 まさにおっしゃったとおりですよね。測量の観点からこれで足りているということでこれでやっているのじゃないですか。まあまあ、堂々巡りになるので結構ですけども、こちらで結構です。

【門山官房長】 それでは、そろそろ取りまとめの時間でございますので、事務局にレビューシートをお渡しいただけますでしょうか。よろしく申し上げます。集計の間、

若干お待ちいただきたいと思います。すみません、事務局、作業がおくれていますして申しわけございません。ほかにご質問ございましたら、若干時間がございます。

【富田】 よろしいですか。

【門山官房長】 富田先生。

【富田】 3年間のプロジェクトだということですがけれども、これ、1年目、2年目、それぞれ受託者であるところの——受託者というか、補助金をもらうところの日本電気と契約されているということでしょうか。

【説明者】 毎年。

【富田】 毎年やる。

【説明者】 はい。毎年継続評価を行って、その年の進捗でありますとか内容を把握、審査した上で先ほどの評価委員会ですね。確認した上で継続の是非を判断して継続する。

【富田】 そうすると、来年度もまた同じ作業をやる。

【説明者】 またやります。はい。その継続評価の結果については、来年度の予算に反映することもありますし、その計画の見直しというものがある。

【富田】 先ほど何かまるで毎年やるのが不都合なようなことを言っておられたですよ。契約というか、実用化についてね。

【説明者】 実用化をして他省庁が買うことを約束しているのかということについては、でき上がるのが3年後なので、3年後に調達予算を例えば先ほど来、名前が出ています国交省さんが買う予算を計上するかというところは、現時点では今の予算制度では担保できませんねと申し上げただけで。

【富田】 はい。そういう意味ね。

【説明者】 はい。

【富田】 それはそのとおりであるべきだと思います。憲法86条の趣旨からしてもやっぱり毎年度決めることなのでですね。僕は逆のことを聞いているんです。委託先に対して3年間約束しているんだったら、どういう意味なのだろうと。

【説明者】そこは違います。

【説明者】 毎年。

【富田】 毎年ですね。だから、来年度、洗い直すということもあり得るということですね。

【説明者】 来年度評価を受けて、その結果で直す部分がございます。

【富田】 はい。

【門山官房長】 ありがとうございます。

一応、コメントシート、お出しいただきましたので、時間でございますので、取りまとめ役の北大路先生から外部有識者の先生方に記載いただきましたコメントシートの代表的なものについてご紹介をいただきました後、票数の分布、評価結果案及び取りまとめのコメント案につきましてご提示いただきたいと存じます。北大路先生、よろしゅうございますでしょうか。

【北大路】 それでは、主なご意見をご紹介させていただきます。大分長くお書きになっていらっしゃる方もおいでになりますので抜粋させていただきますと思います。多額の公費を投ずる以上、実用化されることを前提に進むべきで、開発そのものが目的化してはいけません。それから、必ずしも現実のニーズに合わせて開発が進められているとは思えない。契約後ではあるが、改めて各府省が開発された技術を応用するあり方について具体的に明示すべきである。国民にとってのベネフィットは十分明らかにされていないだけでなく、総務省が主張されている関係府省のニーズ把握も十分でないままに3年にもわたる大規模事業を始めてしまったと思われる、というようなところでございます。

引き続き評価結果でございますけれども、今頂きました評価シートでは、事業全体の抜本的改善が3票です。事業内容の改善が2票、現状どおりが1票ということでございます。やはり一番議論されたのはニーズがほんとうにあるのか、活用されるのかというところかと思えます。既に走っている事業とはいえ、そこを十分に踏まえるべきだというようなご意見かと思えます。取りまとめの案文は、なるべく簡潔にというふうに言われておりますので、非常に簡潔にさせていただいて、他府省のニーズと利用見込みを十分確認すべきである。かなり応用段階の開発研究であることから、他府省のニーズと利用見込みを十分確認すべきである。また、その必要性和重複についても確認すべきである、というような取りまとめにしてみたいと思えます。この有識者会議の結論は3票が入っておりますので、事業全体の抜本的改善というところにしたいと思えます。

いかがでございましょうか。どうぞご意見をお願いします。ありがとうございます。

【門山官房長】 それでは、ありがとうございます。事務局の都合で取りまとめのお時間が若干短くなって申しわけございませんでした。それでは、1件目の案件に係りませぬ議論につきましては、ここで終了したいと存じます。

なお、2件目の案件に係りませぬ議論につきましては、この後、14時10分から開始さ

せていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

## (2) 総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営

【門山官房長】 それでは、時間になりましたので、引き続きまして本日2件目の案件に入りたく存じます。

なお、ここからは日本大学総合科学研究所教授の有川博先生にも加わっていただきます。有川先生、よろしくお願い申し上げます。

【有川】 よろしく申し上げます。

【門山官房長】 最初に総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営につきまして、担当部局から資料に沿って5分以内で説明をお願いいたします。

【説明者】 総務省行政管理局行政情報システム企画課でございます。よろしくお願いいたします。府省共通情報システムの一元的な管理・運営につきまして、レビューシートの別紙でございますA4横の資料に基づきまして事業の概要、活動実績等についてご説明したいと思います。

資料をめくっていただきまして1ページでございます。まず、総務省行政管理局の役割でございますが、政府全体のICT戦略の策定を担当する内閣官房と連携しまして、国の行政機関の電子政府を推進しているところでございます。具体的にはICTを活用した業務改革の推進であるとか、もう一つは本日のご意見をいただくテーマでございますが、各省が共通して使用する情報システムの整備及び運用という役割を担っております。

私どもが今一元的な管理・運営として運営していますシステムでございますが、4つございまして、1つが一元的な文書管理システム、2つ目が情報システムに係る政府調達事例データベース、3番目が政府情報システム管理データベース、4番目が法令検索等システムでございます。これらシステム、政府全体で共用する情報システムを一元的に管理・運営することによりまして、政府全体として情報システム経費の削減を図っていくことと、さらにこれらのシステムの利活用を通じまして業務の合理化、効率化を図っていくことを事業の目的としております。

今後の課題でございますが、これらシステムの利活用の推進によりまして行政事務の効率化、生産性の向上を図っていききたいということと、さらには運用に係るコストでございますが、システムの公正な見直し等を進めまして、さらなる削減を図っていききたいと考えております。

個々のシステムの概要、活動実績の説明に入ります前に府省共通情報システムの全体像と改革の経緯等についてご説明したいと思います。お手元の資料2ページでございます。

国の行政機関におきましては、事務処理の効率化を図るために内部管理業務等のシステム化を進めてきたところでございます。平成15年に電子政府構築計画という計画を策定いたしました。その中で業務システムの最適化、これはシステム化に先立って業務を見直したり、システム自体のコストを下げていくというような取り組みでございまして、府省共通システムにつきましては、重複投資の排除を図るため一元化の方針が示されました。その一環としまして文書管理、これは各省がこれまで個別に文書管理システムを整備しておりましたが、それを総務省で一元的に整備するという事になったわけでございます。

なお、人事・給与等につきましては、人事院のほうで一元的に整備というような役割になっております。

今後でございますが、内閣情報通信政策監、これは内閣法の一部改正によりまして政府IT政策及び電子施策の推進について司令塔の役割を担う政府CIOというものが設置されました。さらには本日でございますが、新たなIT総合戦略として世界最先端IT国家創造宣言という戦略が閣議決定いたしました。その中でも電子行政推進が重要な課題とされております。今後は政府CIOの主導のもと、こういった府省共通システムにつきましては業務の利活用の徹底を図ることによりまして、情報のデジタル化の推進、生産性の向上を図っていきたくと考えています。

さらには、大きな戦略の柱でございますが、政府情報システムのクラウド化ということで、各省に個々に整備しておりますシステムにつきましては、別途整備を進めています政府共通プラットフォーム、これは統合・集約化の基盤でございますが、こういったものに統合していくことを進めようとしております。府省共通システムにつきましては、システムの見直しとさらにはこのプラットフォームへの統合化によりまして、さらなる運用コストの削減を図ってまいりたいと考えているところでございます。

それでは、個々のシステムについて簡単に概要説明をさせていただきます。3ページ、一元的な文書管理システムでございます。これは各省におきます行政文書の起案・登録から廃棄・移管までのライフサイクルを電子的に管理するものでございます。このシステムにつきましては、平成20年度から、計画的に各府省がシステムを整備したものをやめさせて、本システムに移行してきているわけございまして、平成24年度末に全府省が移行完了しております。

4ページにその概要を入れております。文書管理業務のシステムの最適化ということで、一元化を図ってまいったわけでございますが、各省が個別にシステムを整備していたもの



につきまして、総務省のほうで一元的な文書管理システムを整備することにより、ここに移行するというございます。目標値としまして年間約12億円の運用経費の削減を図ってまいりたいと考えております。さらにこのシステムでございますが、公文書管理法に基づきまして廃棄や文書の移管に関しまして厳格なルールが定められております。そういったルールを的確に担保するためにもこのシステムを整備してございまして、例えば内閣府との文書の廃棄協議、こういったものを電子的な処理で行える仕組みとなっております。

活動実績でございますが、5ページ以降にさせていただきます。各府省のシステム、本システムの移行にあわせまして利用者、文書登録件数は右肩上がりに伸びております。ただ、本システムの一機能でございまして電子決裁機能、この利用率は低下しているという現状でございまして。これは電子決裁を利用しない大規模府省の移行に伴いまして全体的な率が低下しているということでございます。

6ページに各省別の電子決裁の状況を入れてございまして、総務省、国立国会図書館では約8割近い利用率ではございまして、ほとんどの府省が10%未満の電子決裁の利用となっているという状況でございます。

7ページでございまして、これまでの活動実績として、棒グラフは運用経費の執行額でございまして。折れ線グラフとして行政文書ファイルの登録件数等、入れさせていただきます。ごらんのとおり登録件数は伸びてございまして、電子決裁というのは伸び悩んでいるということでございます。

8ページでございまして。先ほど申しました新たなIT戦略におきまして、職員のワークスタイルにつきまして情報のデジタル化、ペーパーレス化の推進と生産性の向上を図っていくということで、変革をしていくということがうたわれてございまして。その中でペーパーレス化の目標として、KPIとして電子決裁率というのが示されてございまして。レビューシートの本体の自己点検結果にも記載してございまして、電子決裁の利用が全体としては低調であり、利用促進が課題と考えてございまして。

**【門山官房長】** すみません、説明者、もう少し簡潔にお願いします。

**【説明者】** はい。わかりました。2点目、情報システムに係る政府調達事例データベースでございまして。これは各省庁の調達実務の支援を行うために整備したシステムでございまして。調達仕様書の作成とか、提案依頼書、こういったものの作成が調達の際に必要なございまして、そういったものを支援するシステムということでつくってございまして。それにつきましては、アクセス件数は伸びてございまして、これにつきましても各省でデータを登

録することになっておりますが、その登録が伸び悩んでいるという現状でございまして、会計検査院の報告の中でもそういった登録について、しっかり検討すべきというようなことをご指摘いただいているところでございます。活動実績は、時間の関係で省略させていただきます。

3番目でございますが、政府情報システム管理データベースにつきましては12ページでございます。運用コスト削減が求められているということとICTの投資管理、この点をまとめております。平成24年度におきまして全国行政機関が保有する情報システム、約1,500ほどございますが、その棚卸調査を行いました。その結果につきまして、今後、これらのデータベースに蓄積いたしましてシステムの統合計画の策定に役立てたり、さらにはソフトウェアの脆弱情報の共有によるリスク管理、こういったものに活用していきたいと考えております。

活動実績につきましては、今年の8月に運用を開始する予定でございまして、今後、利用が開始されておられませんので、執行額だけ入れさせていただいております。

最後でございますが、法令検索等システムでございます。これは我が国、約7,900ほどの法令がございますが、それを一元的にデータベースに登録しております。職員が新規法令の立案とか、法令の改正作業のさらに審査に不可欠なツールとして利用されております。また、平成13年4月からはインターネットを通じて広く国民の方に提供しているシステムでございます。

活動実績は15ページに入れております。利用の推移、これは政府の職員がアクセス、検索している件数を入れておりますが、200万程度で推移しているということで、今後もこの程度の利用が見込まれております。今後、このシステムにつきましてもさらなる運用コストの削減を図っていきたいと考えております。

以上、府省共通情報システムの一元的な管理・運営の概要でございます。よろしくお願ひします。

【門山官房長】      ありがとうございました。

引き続き事務局から本事業を取り上げた視点と議論すべき論点について説明をお願いします。

【古市会計課長】      それでは、論点シートの2ページをごらんください。まず、本事業を取り上げた視点でございますが、府省で共同利用する情報システムの整備運用の実態について、公開の場で外部の視点による検証を行い、今後における方策を積極的に展開した

いためとしております。

次に論点でございます。まず、事業の有効性（利活用の促進）に関する論点として、新たなIT総合戦略である世界最先端IT国家創造宣言においては、情報のデジタル化、ペーパーレス化の推進、生産性の向上と職員のワークスタイルの変革の必要性がうたわれており、本事業に係る一元的な文書管理システムにおける電子決裁率はその代表的な指標として示されている。しかし、各府省における電子決裁率を俯瞰すると、いまだ10%に満たない省庁があるなど低調な利用状況が見られることから、府省共通情報システムの利活用のさらなる促進に向けた方策の検討が不可欠であるが、これら府省共通情報システムの整備・運用を所管する総務省として、今後どのように取り組んでいくべきか。

また、事業の効率性に関する論点として、本事業においてより効率的な予算執行を行うため、今後どのように取り組んでいくべきか。論点としては、このように整理をさせていただいております。

**【門山官房長】** それでは、これから所定の時間までご議論いただきたいと存じます。外部有識者の先生方、ご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

石堂先生、お願いします。

**【石堂】** 今の論点シートにも、また、ご説明の中にもあったように必ずしも活発に利用されていない部分があるというのが問題だと思うのですが、この利用率が低いことについて、なぜなのかという分析はされているのでしょうか。

**【門山官房長】** では、説明者、お願いします。

**【説明者】** 府省共通システムの文書管理システムにつきましては、20年度から計画的に移行を進めておりまして、当初、最初のほうに移行してきた省庁につきましては、操作とか、利用の仕方等に慣れておりまして、着実に利用されているところはありますが、最近移行した省庁、これについては例えば24年度末に移行した府省等については、まだ省内で利用の周知がなされていないとか、利用の仕方が不明なところがあるというようなことがあろうかと思っております。利用につきましては、我々としては研修等を通じて各省に利用の普及を図っているところでございますが、その中でも各省の意見なり要望などを確認しながら進めているところでございます。具体的にどこがというのは、正直まだ全然把握できていないところがございます。

**【石堂】** 今のご説明の中でも導入時期と、この6ページの表を見る限り、導入時期との相関はほとんどないと考えざるを得ないと思うんですね。それで、原因というのはやっ

ぱりきちっと分析すべきだと思うんです。要するにどこか使い勝手が悪くてみんなが敬遠するのか、単にそんなものがあったことも知りませんでしたというような周知の不足なのか、それによって今後利用率が伸びるのか、いや、やっぱりどこか手直ししないと伸びないねということなのか、そこら辺があると思いますので、ぜひやっていただくべきだと思います。

それからもう一つは、この表題が微妙で管理・運営ということになっているんですけども、システムをつくられたのは総務省さんで、使うのは各省庁、総務省も含めてみんなだというときに、その使われないことについての責任というのは総務省にあるんですか、それとも、それは各省庁が悪いんだということになるんですか。

**【説明者】** 2点目のご質問でございますが、総務省としましては、システムの整備ということで、運用ということで、そのシステムが的確に動くことであるとか、セキュリティを確保するという、そういう責務もあると思いますが、あわせてシステムを整備した以上、これを普及するというのも我々の責務と考えておまして、その面においては我々もその利用促進、これからしっかり努めていかなければいけないと考えています。

**【石堂】** 一般論としては非常にわかりやすいのですが、その責務といったときに、それに見合うだけの権限が総務省に与えられているんですか。

**【説明者】** 総務省行政管理局でございますが、行政運営に関する企画、立案、調整という所掌を持っておりまして、その行政運営を効率的に行うという観点から、各省庁にその利用の働きかけを行っていくとか、業務改革を進めていくというようなことはできようかと考えております。

**【石堂】** 働きかけというのは非常に微妙な表現だと思うのですが、行政管理として、いわば強制できるんですか。要するにそれがないと、結局、よろしくお願ひしますねで終わると思うんですね。そして3年たっても利用率は低いままだと。そうすると、さっき、私、あえて言ったんですけども、それは省庁が悪いんだ、我々はちゃんとお勧めしているんだけど、使わないほうが悪いんだという、何かつまらん議論に終わってしまいそうな気がするんですね。ですから、管理・運営に責任があるんだとおっしゃるのであれば、例えばこれ、総務省さんは8割いつているわけですから、やれないはずはないので、今年度中にみんな8割までやれというようなことをバンと打ち出していけるのかどうか、そこをお伺いしたいんですね。

**【説明者】** 失礼しました。権限的には行政運営の調整ということでございますが、先

ほど説明で触れさせていただきましたけれども、電子政府の推進に関する総合調整機能を強化する一環で内閣法の一部を改正しまして、内閣情報通信政策監、政府C I Oというものが設置されました。この6月4日に任命されております。今後は司令塔としてこの政府C I Oが権限を持ちまして、府省共通情報システムの利用を含めまして、電子政府の施策を引っ張っていくということになるかと思えます。その意味で、我々としては総務省の権限、先生のご指摘、大丈夫かというご心配もごもっともでございますが、政府C I Oに全面的に協力、連携していくということで、ここを利用促進というものをしっかり図っていきたくと考えております。

【石堂】 わかりました。そのためにもやっぱり現状、非常に利用率の低い省庁があるという、それはなぜなのかというのを分析して、最初に私が申しあげましたように意外とその各省庁に何か立案上の特徴かあって、今回のご用意されたシステムがうちの場合、非常に使いづらいんだというようなことがあれば、そのC I Oの権力をもってやれと言っても、また反撃を受けるだけだと思いますので、ぜひ低い利用率の分析ということをまずやっていたくのが必要かなと思います。

【説明者】 はい。

【門山官房長】 ほかの先生、いかがでございましょうか。富田先生、お願いします。

【富田】 まず2つ言わせていただきたいのですが、今の一元管理のシステム、最初の柱。そこは今、利用についての問題が非常に大事だというご指摘で、私もそのとおりでと思うんですね。そこに責任と権限が総務省にあるのだとすれば、ここで事業レビューシートにおいては削減額が成果目標になっているんです。これはこれで非常にわかりやすい目標だと思うのですがけれども、利用状況、利用があって初めて効果があるわけですから、その利用目標をどう設定するかとか、結局、この事業の費用便益分析というか、費用効果分析をやっぱり明確に行っていかないと、そういう目標がないと利用率をどれだけにするんだ、そのためにどうするかというようなことを毎年度やっていく必要があると思います。これは一元管理です。

それからもう一つ、調達のデータベースの話がございました。これは先ほどお話があったように会計検査院が報告書で指摘していることでもあります。会計検査院は指摘することとは、納税者から見てやっぱり無駄なことをやっているという指摘だと思うんですね。それは何かシステムをつくってもあまり使われていないよと。システムというのは、素人ながら思うに使われれば使われるほど使われるというか、要は規模の利益が発生する

ものはずなんですね。そうするとやっぱり利用が極めて大事であって、じゃあ、なぜ利用されていないかという先ほどのご指摘と同じなのですけれども、それはやっぱり総務省自体が、行政管理局自体がまずこの調達データベース、情報システム調達データベースを使ってそういう発注をなされたかどうかとか、そのときにどういう不便があったからあまり使えなかったとか、結果としてこれ、1者応札、1者落札になっている事例があるわけですけれども、そういう問題は、だから、何でなのだろうということのみずから分析して、他の省庁にお示しになることが第一歩だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【説明者】 今、2点ほどご指摘いただいたかと思います。1点目の利用目標、利用状況をちゃんと目標として設定して、そのフォローをしていくべきではないかというご質問でございます。まさにご指摘のとおりだとは思っておりまして、今、先ほど少し触れましたIT戦略、新たなIT戦略の中で、今、電子決裁率をKPIにしようということで議論が進められておりまして、具体的なパーセンテージとか、そういったものを今議論がなされていると思っております。そういったものを踏まえまして、今後、そういったKPIもこの中に盛り込んでいく形で、今のご指摘については対応していきたいと考えているところでございます。

2つ目の調達事例データベースでございますが、これにつきましては会計検査院のほうから23年に各府省の登録、利用が低調であるというご指摘でございます。このシステム自体、会計検査院としては調達の適正化なり、今後しっかり事務をやっていくためには必要だというご認識だと思いますが、ご指摘のとおり、各省が必要とする情報を把握して、保有する情報の登録、有効活用を検討していくべきだということでございます。その辺、我々も今後進めていく上で各省庁のニーズを把握しなければいけないと思っておりますし、委員がおっしゃっているとおり管理局で使ってみて、こういうところが不便ではないとか、足りないとか、そういった話もまさに今後、その辺を分析しながらやっていく必要があるかなと思っております。

もう一度若干補足させていただきますけれども、今後、3番目に説明しました政府情報システム管理データベース、政府の情報システムを棚卸しまして、このデータをこのシステムの中に入れていくということで進めております。これにつきまして、各省の調達の実務にも使えるように我々は考えておりまして、今後、データを入れていく中で、そういったところも各省のニーズを踏まえながら、具体的には、検索しやすさとか、使い勝手のよさとか、どんなデータが必要であるかということも踏まえて、この辺は機能強化していく必

要があるかなと考えているところでございます。

【富田】 関連してちょっと、ごめんなさい。

【門山官房長】 はい。富田先生、お願いします。

【富田】 すみません。

【門山官房長】 次、有川先生、お手が挙がっていますので、次、有川先生。

【富田】 今の点で情報システムの政府調達データベースなのですが、公共工事ですと、予定価格とか積算価格をつくるためのいろいろな情報集まで用意されていますよね。そういうものがあると使いやすいのかどうかというか、なかなかシステム関係ですとコストが非常にわかりにくいので、わかりにくいゆえに余計開示しないという面があるのかもしれませんが、何かそういうシステムティックな体系的な積算のマニュアル的なものというのを準備するとか、つくっていくとか、そういうことはお考えなのでしょうか。つまり、ほんとうにその利用状況を推進する、やる気をお聞きしているんですよ。考えているとか、検討するだけではちょっとよくわからないのですね。

【門山官房長】 どうぞ。

【説明者】 まさに今、政府調達事例データベースには、そういう細かい情報が入っていないということもあって、分析ができない。そういうところがございます。それで、先ほどご説明しましたとおり、新しい12ページ目のこの政府情報システム管理データベース、ここで実際の予定価格の具体的な内訳であるとか、そういったものもここに登録することができるようになります。そこでいろいろな情報が積み重なって行って、今、分析ができるような形にして、そこから何かしら、あとは市場の動向とか、相場観みたいなものをいろいろ参照しながら分析をしていくという形にはなっていこうかなと思ってございます。

【門山官房長】 それでは、有川先生。続きまして、上山先生、お手が挙がっておりますので、その順番でお願いいたします。

【有川】 今出た意見の補足のよう形になるのですが、1つは電子決裁率が低いということ、最初、石堂委員からもお話がありましたけれども、その原因分析、なぜ低いのかという原因分析が十分でないというのは全く同感で、その辺のところは十分なされない、幾ら司令塔ができて結局はなかなかその原因が、つまり、改善策が出てこないのだろうということになると思うのですが、それと逆になるのかもしれませんが、総務省と国立国会図書館だけがなぜこんなに高いのかという、その辺のところも

ひ分析していただきたい。つまり、ほかの省庁が学ぼうと思えば横並びでやれるのであれば、早急にベストプラクティスというんですか、模範例として示されればわりと簡単に誘導していただけるのだらうと思いますけれども、このギャップがよくわからない。低率の原因も高率の原因も何か分析が十分ではないかなという心配がある。

もう一つ、この5ページですか、説明いただいた管理・運営の利用者満足度を見ると、大体目標値に即した満足度があるので、ひよっとすると各省は電子決裁率については、そんなにもともと期待していない、利用を期待していないからこういう満足度が出ているのかなと、こういううがった見方もあると思うんですけれども、そのこのところも教えていただきたい。

それからもう一つの話、すみません、ちょっと話が違って申しわけないのですが、調達データベースの話が出たので私も少し気になっているところをお話しさせていただきますと、政府全体の共通のデータベースに関して最初に問題になった情報システムについて総務省が中心になってデータベースをつくったのですが、今回、この3番目の話として、それらの政府調達事例データベースも込みで、政府情報システム管理データベースの中に入れていくとなると、結局、政府調達のデータベースが情報システムだけで終わってしまいそうなので、今、公共事業に関しては確かにいろいろなデータが担当省庁で収集されていますけれども、平成18年以降問題になっている物品役務の、情報システム以外の調達でもいろいろなデータが収集されないと予定価格も立てられないし、昨年のような民間企業からの過大請求に対しても対応できないというので、具体的に問題が発生した省庁では、今、個別にデータベース化の検討を始めているので、これまたばらばらにやると非常に無駄になるものですから、ぜひ統合するとき、情報システムのほうに全部持っていけると、この政府調達事例データベースの動きが止まってしまうものですから、ぜひ看板としては残していただいて、情報システムの統合とはまた別に、政府としての効率的な調達事例データベースのところにも拡張していただけるような土台だけは残しておいていただきたいのですが。

【門山官房長】 説明者、お願いします。

【説明者】 まず、最初のご指摘でございますベストプラクティスの総務省で進んでいるということ、そちらも分析してやらなければいけないのではないかとご指摘かと思っております。総務省の例でございますが、私の承知している範囲では、ICT推進省庁ということから幹部から電子決裁、こういったものをしっかりやっつけようという強い意思が



あるということ、官房自体、例えば部局別の利用状況を幹部会等で報告することによって、各部局の利用の促進を図っているとか、またあと官房総務課のほうで文書管理規則等、いろいろな規則を持っております。そういった中で電子化に対応した規則への見直しとか、そういったものを手前みそでございますけれども、総務省はよくやっていると聞いております。それと、ベストプラクティスの話も、さらに分析させていただきまして、先生がおっしゃるとおり横展開、国立公文書館などもよく調べて横展開していければなと思っております。

もう一つご指摘いただきました政府調達、情報システムだけではなくて、全体をしっかりとデータベース化して出していくべきではないかというご指摘かと思えます。その点につきましては、今、総務省で別の部局でございますが、電子調達システムというものを整備しております。その中で情報システムに限らず、国が調達する案件をデータベースの中に登録して、それを一般の方に公開するというシステムを今別途整備しております。我々としては、そういった公開するデータベースは、今まさに別途進めています調達全体のシステム、そちらにデータを、そちらのほうで利用させていただくということで、先生ご指摘のように潰してしまうとか、やめてしまうということはないようにしていきたいと考えているところでございます。

【門山官房長】 それでは、上山先生、お願いいたします。

【上山】 先ほどからなかなか普及しないものの分析のお話が出ていたと思う。具体的に1つお聞きしたいのですけれども、もし聞き落としていたらごめんなさいなのですが、6ページの電子決裁率の各省別推移のところ、国交省の数字というのが年々落ちてきているのですが、これは理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

【説明者】 恐らくこれは政府全体のパーセンテージが落ちているのと同じように、国交省も移行の順序が各部局ごとに、あるいは例えば気象庁が先に来る、あるいは国土交通省本省が来るというふうに少しずつ時系列的にタイミングがずれてございまして、後年度に非常に低い、電子決裁率が低いところが入ってきますと、相対的に平均すると下がるということでございます。したがって、各省の中でも部局ごとに見ると決裁率が非常に高いところもあるし、非常に低いところもあるという、そういう状況がありまして、国土交通省の場合は低いのが後ろのほうで入ってきたというようなことで下がっていると理解してございます。

【上山】 分母がよくわからないので一律に比べられないのかもしれないですけども、

それにしても21年が23.7%で、翌年が10.4%というのはかなり極端な数字だと思うのですが、今おっしゃったようなことというのは、ある程度きちんと裏付けをとって調べられたことなんでしょうか。

【説明者】 国土交通省の移行のタイミング、例えば国土交通省は21年度から移行が始まったわけですが、最初には本省プラス気象庁、それから、22年度には海上保安庁であるとか国土地理院とか、そういう形で段階的に入ってきているということですので、そういったところで、しかも、なおかつ各部局ごとの、この決裁率というのは基本的には各省庁の中で各部局ごとに集計をして出してきていただいているということですので、そういったことであるというふうに認識してございます。

【上山】 今のお話だと、最初に本省とかが移って行って、ということだと、後から移ってきたところのほうが何か人数的には少ないような気がするのですが、それだけでこの数字というのは説明できることなんでしょうかね。

【説明者】 人数というよりも、決裁の全体の数の中で電子決裁が行われている部分がどれぐらいの割合があるかということですので、そういう意味では決裁の件数が大きくても、電子決裁がたくさんやられていれば当然割合が高まって、引き下げるという要因にはなりません、電子決裁がなじんでいないところであれば、それは人数が多かろうが少なかろうが低いものは低いということだと理解してございます。

【上山】 わかりました。ちょっと違う話をお聞きしたいのですけれども、1ページ目の予算の額なのですが、22、23、24、25、結構上下があります。恐らく新設とか、更新とか、修繕とか、その中身が異なっているので年によって違いが出てくるのだとは思いますが、この新設計画、修繕計画、更新計画みたいなものはどのような形になっていて、一般的な話なのかもしれないのですけれども、そこの中での効率化というのはどういった形で図られているか、一般的に結構でするので教えていただきたい。具体的な話があるのであれば、具体的なものも教えていただけるとありがたいのですけれども。

【説明者】 各省庁、それぞれごとに移行していくということで、ステップを踏んで24年度完了ということですので、どのタイミングでどの省庁が来るかということをおおまかじめ計画をして、それで大体これぐらいのリソースが必要だということをおおまかじめ予定をして予算を積んできているということですので、

【上山】 25年で終了ということは、今年度はそこそこの数字だけれども、今後は基本的には更新とか修繕になるので、だんだんと数字としては落ちていくというようなこと

でよろしいのですか。

【説明者】 はい。24年度完了ということでございます。25年度以降はまた新たに、先ほど橋本からご説明をさせていただいた政府共通プラットフォームというところに移行する。移行するためのまた計画立てをして、そこに投資をして、さらなる運用のコストの削減を図ろうという計画を持ってございます。

【門山官房長】 関口先生、まだご発言の機会がございませんが、よろしければいかがでしょうか。

【関口】 まずは一元的な文書管理システムに関してまずお聞きしたいと思います。文書としての保存の利用というのは高まっているという認識なのですが、電子決裁率があまり芳しくないということの要因というのは、電子的な認証ができないとか、どのような要因で、なかなか普及しないというものなのでしょうか。

【説明者】 このシステムは名前のとおり一元的ということで、全府省が同じシステムを使ってございます。私ども総務省と国立国会図書館は非常に率が高い。幾つかの省庁さんに低いところにヒアリングもしたこともございまして、やはり紙文化といいますか、なかなかワークスタイルを変えるタイミング、きっかけ、そこら辺がなかなか難しいんだと。それから、ある省庁さんによっては、紙、そもそも紙自体が民間の事業者からもらって、それで決裁を回さなくてはいけないみたいな話とか、いろいろご事情があつてなかなかいかないというようなことも聞いてございます。ですので、いろいろなご事情がありまして、こういうばらつきが出ているとは思いますが、ただ、この総務省とか国立国会図書館のようにまださらに上げる余地は、ほかの省庁さん、たくさんあるのではないかなと思ってございます。

【関口】 もう少しいいのですか。同じところで利用者の満足度という形で出されています。これはすごく気になる指標で、要は使った方の中で満足度がどれだけかという指標を出されているわけですが、この形でいくと使われていない方の不満足度というんですか、そういったものが出ない形の指標になってしまっている。全体を潜在的な需要者も含めて、その数の中で満足している人がどれぐらいなのかということをお示ししていただけると、もう少し全体としてどうなのかということが把握できるのだらうとは思いますが、それは少し難しいんですか。

【説明者】 決裁率が低いので電子決裁機能を使う部分については、確かにユーザーのところから言うと少ないようなイメージなのですが、行政文書の登録、行政文書ファイル

の登録、それから、供覧、そういった部分ではほとんどのユーザーの方がお使いになっているという部分もあるものですから、そういう方々の声も満足度として反映をしていると思っておりますので、電子決裁の部分は、ただ、文書管理の入り口のところでもございますので非常に重要なところと思っております。ですので、電子決裁の部分での何かこういう使い勝手が悪いとか、そういった部分でもいろいろ意見は聞いていますので、そこは機能改修したりとか、そういったところで反映をするという、そういうこともやっております。

**【関口】** 関連して別のシステムである政府調達システムは、平成16年から導入されていますが、この利用率というものがあまり高くない。この要因も、分母を利用していない潜在的な需要者を含めて、どれだけ利用されていないのかという形で把握するとか、あるいは文書管理と同じような形で利用している方の中でどれだけ満足度があるのかとかで把握するのは、難しいのでしょうか。

**【説明者】** 満足度に関しましてはご指摘のとおりだと思っております、この事例データベースにつきましても、そういった面で利用者の満足度というのを同じようにとらなければいけないと思っております。確認しましたけれども、満足度というのは、この中でとっていないみたいでござりますので、そういったところで今後大事な要素かなと思っております。

**【門山官房長】** 議論を続けていただく途中でござりますけれども、あと10分ほどで所定の時間になりますので、外部有識者の先生方におかれましては、ご議論をいただきつつ、コメントシートへの記載、よろしくお願い申し上げます。

では、説明者、続けてください。どうぞ。

**【説明者】** 今の説明の補足でござります。満足度というものはとってござりませんが、使い勝手の面で何かご意見があればというところのご意見は収集をさせていただいたことはござります。

**【門山官房長】** 北大路先生、お願いします。

**【北大路】** Key Performance Indicatorが電子決裁ですよね。一般的にはKPIは大分高いレベルのアウトカムに対応する指標とすることになってはいますが、電子決裁が拡充するというのは手段だという感じがするんですね。目的ではないような気がするんです。だから、その先さらにアウトカムがあると思うのですが、それは一体何なのでしょう。なぜ聞いているかという、電子決裁率が進まないのは、きっとそれによっていいことがあま

り起こらないんじゃないかということをほかの省庁では、ほかの省庁の現場ではそういうことが起こっているのではないかなという気がするんですが。

【門山官房長】 いかがでしょうか。

【説明者】 電子決裁率をK P I に据えた理由でございますが、決裁事務の効率化、これは意思決定プロセスをいかにスピードアップするか。それから、同じ情報をいろいろな職員の方が素早く共有できるという形になりますので、意思決定の質も向上します。それから、電子決裁は、まず最初に決裁から回って文書がそこから保管、移管、廃棄というサイクルに流れ込んでいきますので、最初の入り口ということで、したがって、いかに紙の文書を電子化して適正に管理をして、公文書管理法のコンプライアンスをちゃんと守っていくか、そういったところにつながるということでございまして、そういった効果を狙いまして電子決裁率をK P I とさせていただいたということでございます。

【門山官房長】 北大路先生、よろしゅうございますか。

【北大路】 はい。

【門山官房長】 ほかの先生、ご意見ございましたら。石堂先生、お願いします。

【石堂】 細かい話ですけれども、説明資料の4ページに文書管理業務のシステム最適化イメージ、最適化したときの効果として目標値として経費面で12億ほど、また、業務処理時間で6,600時間というのが掲げられているんですけれども、これは別に25年度になって突然発生するものではないのだろうと思うのですが、これまでのところ、どれぐらいまでこの効果は出ているかという分析はされているんですか。

【説明者】 効果につきましては、各省の移行に合わせてということで管理しております。ちなみに、24年度ですと全体で今15億円ほど文書管理にかかっているというような計算になっておりまして、途中段階ではそんな状況になっているということでございます。総務省で管理しているシステムと、まだ移行が残っている各省のシステム、合わせた経費が約15億円程度、今かかっているということで、まだ13億円には達していないということでございます。

【石堂】 ああ、そういう意味ですね。わかりました。

【門山官房長】 ほかの先生方、いかがでございましょうか。

【石堂】 いや、6,600時間のほう、業務処理時間のほう。

【門山官房長】 失礼しました。

【説明者】 これは文書管理の中で、このシステムを運用管理する契約とか、各省の個

別に今までシステムを持っていた省庁さんの、このシステムの管理・運用に係る契約をしたり、問い合わせ、対応したり、そういったところの時間を積み上げた形でございまして、これについてもその各省のこのシステムがなくなることによって、その業務が消えていきますので、それは当初、測定した時間、これがほとんどなくなっていくというように考えているということでございます。

【石堂】 これ、6,600時間というのは結構大きい時間なので、これだけ業務が減ることになると、容易に効果が出るなと思うんですけども、そちらのほうはどうなんでしょうか。

【説明者】 直ちに、このシステムに先端でかかわっている職員というのは、それほど多くないと私どもは思っています、各府省の情報部門のところというか、文書管理を担当しているところというのは、こういった業務を合わせた形でやっていると見ていまして、このシステムがなくなって、それに専従している職員がそのままなくなるというのはなかなか難しいかなと考えている次第でございます。

【石堂】 はい。わかりました。

【門山官房長】 そろそろ取りまとめに入りたいと思いますが、コメントシートにつきまして、まだお出しいただいていない先生、よろしく願いいたします。まだ数分時間がございますが、聞き逃したという点がございましたら。では、上山先生、お願いします。

【上山】 経費の削減について教えてください。この25億円から13億円で12億円の減少です。25億円というのは、どういった経費になりますか。13億円というのはどういった経費になりますか。現金支出というのではなくて、純粋に会計上の経費ということなんですかね。いや、お聞きした理由というのは、毎年予算で10億そこそこ出ているので、そうするとそういったのも入れてほんとうに経費の削減、実際の支出の削減になっているのかなというのが聞きたかったのですね。

【説明者】 お答えいたします。25億円でございますが、これは最適化をやる前に各省庁がそれぞればらばらに持っていた文書管理システムの経費というのはどれぐらいかかっていたのかということのを積み上げた数字でございます。

【上山】 維持費ということですか。

【説明者】 運用経費。はい。基本的には運用経費でございます。

【説明者】 契約しておりますので、運用システムのコンピュータ経費、システムを借りたり、外部委託して運用と行って行っていますので、その契約にかかっていた経費でござ

ざいます。

【上山】 それで25億から13億になりましたと。ただ、この13億のほうに一方で、こちらの予算の10億とかがさらに上乘せになってくるという話ですよ、支出としては。

【説明者】 こちらの13億円、これは最適化の計画で25年度目標値として、計画ベースで13億円になる。全府省が全て個別のばらばらのシステムがなくなって、一元的なシステムだけの経費というのが25年の目標にこの金額になるというような、そういう目標値ということでございます。

【上山】 13億の経費、何度も同じことを言って恐縮なのですが、新設、あるいは更新で、予算で10億前後大体出ています。それと、その10億というのは、この13億には含まれていないのですよね。

【説明者】 はい。計画ベースの値、25年度のやつは基本的には計画ベースということでございます。棒グラフで示しているのは実行ベース、実際の契約額の実行ベースでございます。

【上山】 すみません、僕、お話がきちんと伝えられているかどうか分からないのですが、通常の経費のほかにここの、要は資本支出である10億というのは含まれているのかという質問なんですけれども、現金の支出として減っているんですかという質問なのですけどね。

【説明者】 はい。こちらの金額はあくまでも予算ベース、こちらの25億円、13億円の話はですね。

【上山】 その予算ベースは、ここのこの事業の10億とかは入れていないベースということですか。12億減っても10億別に支出があったら、要はそこまでの経費削減にはなっていないということなのかなと思ってお聞きしているんですけれども。

【説明者】 そういうことでしたら、入ってございます。はい。

【上山】 各省庁の積み上げが、そうすると例えば3億前後になるという話なのですか。ほんとうですか。

【説明者】 運用経費の全体としては24年度10億、これは文書管理のシステムを含めて、それだけ費用が発生しているという数字です。それ以外に片方で予算的な数字でございますが、数億は各省がまだ文書管理に経費を払っているということで、お考えいただければと思います。

【上山】 さっきから同じことの繰り返しなのですが、

【説明者】 今後ですが、今後は各省のところの支払い、その文書管理に係る経費は25年度以降なくなりますので、この正味10億円が全体に係る経費ということでございます。

【上山】 だけという話なんですね。

【説明者】 はい。

【上山】 わかりました。もう一つ教えてください。年間延べ6,600時間、これというのは誰の時間。全省庁で6,600時間ということですか。

【説明者】 はい。

【上山】 そうすると、働いている人、1人当たりになると何時間ぐらいとかって出てくるのですか。

【説明者】 この計算は各業務フローにどれだけ時間がかかっているかということ積み上げて数字だと理解しておりまして、個人、個人の単位ではないということでございます。

【上山】 何に対して6,600時間減っているのか、先ほどの経費の削減もそうなのですけれども、単純にポンと数字を置かれても、これが何に対してどういう単位でというのがよくわからないので、1人当たりになると、例えばこれが30分ぐらいとかになってしまうと、それほどでもないのかなという気がしますし。

【説明者】 これは年間ベースでの6,600時間ということでございまして、もともと全府省でこのそれぞれの個別の文書管理システムを運用している時間、それが積み上げから大体1人当たり8時間働く、その運用に携わるとしますと、それが20日間、それが12月というような、そういう積み上げではじき出してございます。

【上山】 1人当たりでも相当数の時間削減になっているということですか。

【説明者】 はい。年間で6,600時間ということでございますので。

【上山】 6,600は全部積み上げてですね。1人が6,600というわけではないのですよね。

【説明者】 年間の延べ時間ということです。

【上山】 延べですね。1人当たりになるとどのくらいとかってわかりますか、その積算のもとになっている。

【説明者】 1人当たり8時間×20日×12月、1年間での稼働時間が、その計算でいきますと1,920時間ということになりますので。



【上山】 そうすると、働かなくてよくなってしまうという感じになると思いますけれども、8時間×20日、8時間って1日の労働時間ですよ。

【説明者】 はい。

【上山】 それ掛ける12って、1人。

【説明者】 約2,000時間だと思います。トータルです。3人分ぐらいの人数になると思います。

【上山】 各省で3人分ぐらいの人が、人件費が削れるぐらいと、そういうことですか。

【説明者】 全員で合わせたら、3人分ぐらいが成り立つぐらいの時間量だということ。

【上山】 全省庁合わせて3人分ぐらいは減らしましたよということですか。

【説明者】 全体、そういうことです。はい。

【門山官房長】 すみません、時間でございますので、ここで取りまとめ役の北大路先生から外部有識者の先生方にいただきましたコメントシートから主なご意見をご紹介します。いただきました後に、票数の分布、評議結果案、さらに取りまとめのコメント案につきましてご提示、よろしくお願ひ申し上げます。

【北大路】 それでは、先に主なご意見についてご紹介させていただきますが、システムの利用率が必ずしも満足のいくものでない以上、その原因を分析、把握できていないことは大いに問題である。あるいは4つのシステムを1つにした形での議論のため、評価が難しいが、利用率があまり高くないことについて、その原因を把握する必要がある。同じようにこの利用率の低いことについての原因分析の必要については、ほぼ全ての方が同様にお書き、それも冒頭にお書きになっていらっしゃると思います。

したがって、そのほかの幾つかご意見をご紹介しますが、今後も継続的に支出が見込まれる事業なので、調達における競争性を高めることには注意してほしい。それから、情報システム管理データベースと調達事例データベースの関係を明確にしておくべきだろう。情報システム関係のデータの一元化に伴い、政府調達事例DBの全体の収支分析が必要。そして最後に、政府調達データベースシステムについては、会計検査院の指摘を重視し、各府省からの登録を徹底し、登録漏れを防止すること。その際に行政管理局も率先して利用すべきだというご意見が書かれております。

評価でございますが、事業全体の抜本的改善という方が1名、事業内容の改善が残りの5名ということでございます。したがって、有識者会議の結論としましては、この5票ありました事業内容の改善ということにさせていただきたいと思ひます。取りまとめ結

果ですが、共通の評価意見をなるべくまとめるというような趣旨から、今の原因の分析ができていないというところ、各システムの利用率向上のための問題分析を行い、対策を講じるべきだ。そのためにも利用者側のニーズを十分把握すべきであるというような形にしたいと思います。

1点だけ、先生方のご意見をいただきたいのですが、実は上山先生の最後の部分のディスカッションはここに反映されておられません。ただ、非常に重要だという気がしております。経費削減効果に関するデータがわかりにくいというのは問題ではないかと思っております。やはり国民の方が見てすぐわかるような削減効果を、説得力のあるデータ使って出すべきではないかなと思っております。これは調達の競争性の議論にもつながるところでございますが、もしよろしければこれを1行入れさせていただくのはどうかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

【有川】 賛成。

【北大路】 文章としては、経費削減効果に関するデータをよりわかりやすく開示すべきであるというような形にしてはどうかと思っておりますが、ご意見はいかがでしょうか。

【有川】 結構です。

【北大路】 ありがとうございます。では、そういうことで取りまとめさせていただきます。ありがとうございます。

【門山官房長】 ありがとうございます。

それでは、2件目の案件に係ります議論はここで終了したいと存じます。なお、本日最後の案件に係りますご議論でございますが、この後、休憩が短くて恐縮でございますけれども、15時20分からということで再開をお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

### (3) 消防庁所管情報システムの最適化に要する経費

【門山官房長】 それでは、定刻になりましたので、本日、3つ目の案件、最後の案件に入りたいと存じます。まず、初めに消防庁所管情報システムの最適化に要する経費につきまして、担当部局から資料に沿って5分以内で説明をお願いいたします。

【説明者】 消防庁でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。お手元の行政事業レビューシートに従いましてご説明を申し上げたいと存じます。事業名につきましては、消防庁所管情報システムの最適化に要する経費でございます。事業概要の欄をご覧くださいますと、この最適化事業につきましては2つに分けておりまして、1つが平成19年度に策定いたしました最適化計画に基づきまして、平成20年度から24年度にかけて行ったものと、もう一つは25年度以降取り組むものにつきまして、24年度に計画を策定しております。それぞれの計画の概要につきましては、資料1-1、あるいは資料1-2につけておりますのでご参照いただければと存じます。

まず、平成19年度に策定しました計画に基づきまして、主に3つの柱でやっております。1つがそれぞれのシステムの更新に際しまして、各システムの消防庁共通インフラ基盤への一元化等を通じまして、運用・保守経費の削減を図っております。また、2番目は必要に応じそれぞれのシステムの機能強化、あるいは高度化を図っております。また、3番目がサーバー等の二重化による耐災害性の向上を図ってきております。それぞれのシステムの年度状況につきましては、資料2のほうに一覧をお示ししておりますので、ご覧いただければと存じます。

レビューシートにまた戻っていただきますと、25年度以降につきましては、24年度に改定いたしました計画に基づきまして、政府共通プラットフォームへの移行、あるいはASPサービスの活用を通じてさらなる経費の削減を行っていきたいと考えておりますけれども、消防庁のシステムにおきましては、速やかに業務復旧、あるいは業務継続が必要な応急対応に係るシステムにつきましては、これについては引き続き消防庁共通インフラ基盤上で運用し、このシステムの強靱化をさらに図るために順次バックアップシステムの構築を行ってまいりたいと考えております。予算額の推移につきましては、ここに書いてあるとおりでございます。

成果目標、アウトカムでございます。これも3つに分けております。1つが運用・保守経費の削減でございますけれども、これはシステムの一元化等を通じ、19年度に対し、どれだけ経費が削減されたかというものを、年度ごと、この表に載せております。削減率

は19年度に対する率でございます。

また、更新に際してシステムを高度化しておりますが、これにつきましては定性的に評価になっております。例えばヘリコプターに関する情報システムは、平成20年度に高度化して処理速度を向上させたということで、これにつきましては東日本大震災のときにも、その効果が発揮できたというものでございます。また、逆にその東日本大震災の経験を踏まえまして、例えば緊急消防援助隊の動態情報システムについては、双方向通信機能を強化するなどの高度化を図っております。また、サーバー等の二重化による耐災害性の強化につきましては、これまで計画期間中、災害時を含め、常に稼働率は100%を確保できてございます。

あと、アウトプットにつきましては、これは一元化を行ったシステムの数、あるいは高度化を行ったシステムの数を入力させていただいております。また、単位当たりコストでございますけれども、これはそれぞれ一元化等により削減された経費、これにつきましては先ほどアウトカムの際の欄と同じでございますけれども、それに対して一元化に要した経費でございます。5年間、合計で2億1,000万円ほどかかっておりまして、今のところ、コストが削減額を上回っておりますけれども、26年度以降も25年度並みの削減効果が見込まれておりますので、26年度以降は収支がプラスになるというふうに見込んでいるところでございます。

その次のページでございますけれども、この評価に関する説明でございますが、まず、国費投入の必要性、これは消防庁が所有するシステムの最適化でございますので、国費にて支弁する必要があるということでございます。また、単位当たりコストについては、先ほど申し上げたとおりでございます。あともう一つ、平成22年度、執行率が低くなってございますけれども、これについては統計調査業務に係るシステムについて、統計業務自体を見直す、あるいは統計項目の重複を見直す、そういったことを総務省のCIO補佐官のご指摘等を踏まえながら削減を行いまして、経費の削減が実現したというものでございまして、計画的な事業の実施に支障は出ておりません。

次に3ページでございますけれども、資金の流れでございます。24年度では2億5,200万円でございますけれども、そのうち3,200万円はこのプライスウォーターハウスクーパースということで、ここで最適化の支援をやっていただいております。その支援業務に対する契約でございます。あとの3つにつきましては、それぞれシステムの高度化、あるいは一元化等に要する経費を一般競争入札にて決まった業者に対して支払って

るものでございます。

簡単ではございますが、事業の概要の説明とさせていただきます。

【門山官房長】 ありがとうございます。

それでは、引き続き事務局から本事業を取り上げた視点と議論すべき論点について、説明をお願いします。

【古市会計課長】 それでは、論点シートの3ページをご覧ください。まず、本事業を取り上げた視点でございますが、消防庁が所掌する消防防災業務を支援する業務・システムについて、一元化等を通じ、運用・保守経費の低減・効率化を行うとともに、必要なシステムについて高度化を行う。また、大規模災害時にも継続的に災害応急活動が可能となるよう、耐災害性の強化を図っている。これらの最適化の取り組みについて、外部の視点から客観的なチェックを受けることにより、消防庁の各システムのさらなる最適化の可能性が高まると考えられるためとしております。

次に論点でございます。まず、事業の効率性に関する論点でございますが、システムの消防庁インフラ基盤への一元化等を通じて運用・保守経費の効率化がどの程度図られているか。また、システムの消防庁インフラ基盤への一元化以外に運用・保守経費の効率化を図るため、平成24年度までどのような取り組みを行ってきたのか。また、平成25年度以降はどのような取り組みを行っていくのか。さらに事業の有効性に関する論点として、システムの耐災害性を向上させるため、平成24年度までどのような取り組みを行ってきたのか、また、平成25年度以降はどのような取り組みを行っていくのか、論点として以上のように整理させていただいております。

【門山官房長】 それでは、これから所定の時間までご議論いただきたいと存じます。富田先生、お願いいたします。

【富田】 ご説明、ありがとうございます。2点お伺いしたいのですが、これに先立って我々議論させていただきましたのは、総務省によります全府省の情報システムの一元化の議論なんです。ここでは消防庁のシステムの最適化ということでベクトルが随分違った方向の議論に前後して行われるわけですが、府省共通情報システムのほうに乗っかるものはないのかどうかという、その検討の結果をまずお教えいただきたい。

2点目は、この類似した業務が内閣府の中で、名前は地震防災情報システムという名前のもとに進められている。地震情報を収集、伝達する業務として行われているのですが、それとの関係なんです。各府省独自に持つのか、それとも内閣府で持つのかという

議論が当然、先ほどの3つの論点の前に必要だと思いますので、お伺いしたい。

【門山官房長】 では、説明者、お願いいたします。

【説明者】 まず、1点目でございますけれども、この第1次の消防共通インフラ基盤の一元化、これは平成19年のときにできておまして、その当時、まだ政府全体の共通プラットフォームの話はありませんでしたので、まず、消防庁のほうで一元化していこうというような構想を立てております。それで、24年度の計画策定時点におきましては、政府共通プラットフォームのさまざまなスペック等もわかってまいりましたので、それを考慮に入れて計画を立てておりますけれども、お手元に資料の1-2をお配りしているものでございますけれども、これが平成24年度のときに政府共通プラットフォームへの移行も含めて検討した計画になっております。

結論から申し上げますと、消防庁共通インフラシステム、18システムでございますけれども、そのうち移行が可能なもの、移行するものというのはこの下の7システムでございます。では、残りの11システムはなぜ移行しないのかということにつきましては、この消防庁の11システムについては、これは災害時の応急対応に使うものですから、常に動いていなければならない。仮に壊れたとしても、30分以内に復旧していかなければならないというようなことを考えておりますので、政府共通プラットフォームにつきましては、大体提供可能な復旧目標時間は24時間だとお聞きしておまして、そういう応急対応に必要なものは、これはやはり消防庁統一のシステムで、そのまま継続して持つ必要があるだろうと。

なおかつ、これから首都直下地震の問題がございますので、今は、サーバーは消防庁のこの本庁舎の下にございますけれども、これが使えなくなるということも想定されますので、今後、計画的にバックアップシステムをつくっていきたいと考えております。それ以外の7システムにつきましては、この政府共通プラットフォームか、あるいは外部のASPサービスでやる部分とどちらがコストが安いかというのを比較検討しながら、それぞれの更新年度で政府プラットフォームへの移行、あるいは民間の外部ASPサービスに移行というのを進めていきたいと考えております。これが第1点でございます。

第2点は地震情報システムでございますけれども、これは主に地震の被害の情報をいち早く計算していろいろな応急対応に役立てるというものでございますけれども、内閣府の持っている地震防災情報システムにつきましては、かなり詳細なものでございまして、メッシュなども非常に小さくて、非常に正確かつ詳細な予想ができるというもので

ございますけれども、やはり時間的には数十分かかる、その予想にかかるということでございます。我々の持つております地震情報システムにつきましては、それでは応急対応に間に合わないので、メッシュなどももう少し粗くて、概算、概数で出していく。これによってスピードが一、二分、数分で出るようにしております。それを瞬時に共有しまして、例えば緊急消防援助隊の出動等に役立てていきたいと考えておりますので、そういった意味で時間のずれがございます。

それで、なお、消防庁の持つています簡易型地震被害想定システムにつきましては、これは消防研究センター独自に開発したものでありまして、保守・運用経費もほとんどかかっていないというものでございます。

【門山官房長】 よろしいですか。上山先生、どうぞ。

【上山】 すみません、今の話なのですけれども、内閣府のほうがより精密、詳細ということであれば、これ、大は小を兼ねるでそちらで粗いものを出すということはできないのですか。

【説明者】 システム上、それはできるかどうか検討したことはございませんけれども、いずれにせよ、我々のほうは簡易なシステムでございますので、簡単に出てくるものでございます。それで、先ほど言いましたようにコストもほとんどかかっていないものでございます。

【上山】 検討されないのはなぜですか。検討されて一元化してしまえばいいのかなという気がするのですが、一元化するよりも今のままのほうがコストもかからず安いということなのですか。

【説明者】 内閣府さんのシステムが、先ほど言いましたようにかなり大きなデータを出して、大きなシステムになっておりますので、その粗いメッシュで、先生おっしゃるようにそれができるかどうかにつきましては、そういう意味では検討しておりませんが、恐らく大きなシステムでそれだけ時間をかけてやっておりますので、すぐにそういう格好でコストをかけずに、そういう一部分をスピーディに取り出せるかどうかについては、調べてみないとわかりませんが、ある程度お金はかかるのではないかと考えております。

【上山】 検討しない限りは議論にならないと思うので、まずは検討していただくことが最初なのかなと思います。

【説明者】 はい。検討させていただきます。

【門山官房長】 石堂先生、お願いします。

【石堂】 事前説明も含めてこのご説明を聞く中で、消防としてシステムを一元化する、しかも、経費削減の効果も出ているという意味では一定の評価ができると思うんですよ。ただ、実際の大災害が起きると、消防だけでなく警察も自衛隊も国交省のもみんな一斉に出向くわけですね。そのときに必要となる情報というのはかなり重なる部分、共通の部分があるのではないかなと思われまして、消防庁が自分のところの防災活動には非常に特徴がある、独自性があるというのはそうだろうと思いますけれども、何か全部のシステムを自分のところで持っていないとだめだというのは、何かちょっと違うんじゃないかなと。先ほどD I Sの話も出ていましたけれども、内閣府の総合防災システムとか、そういうものと全く重なる部分がないのか、相互に利用できる部分がないのかというのが、このレビューシートの類似の事業のところも、ただ「ない」という一言になっているんですけども、ほんとうなのだろうかという気がするんですよ。

それで、このシステムをつくるに当たって、各省庁の防災システム、どんなものを持っているか、当然検討されたと思うのですが、その全部検討した結果、結論としてうちの、今回、消防庁が統一したシステムはほかのどこも、いわば触れ合うところがないという結論に立っての施策なのかどうか、そこを確認したいと思うんですけども。

【説明者】 まず、消防庁の応急対応ですけども、2つございます。1つは情報の収集でございます。もう一つが緊急消防援助隊のオペレーションでございます。では、政府内でどういうことに、情報がどうなっているかと申し上げますと、まず、情報につきましては、地方公共団体の持っている情報、あるいは消防機関の持っている情報は消防庁に集約されます。そして、警察の持っている情報については警察が当然収集いたします。自衛隊は自衛隊で出動したところの集約をいたします。そして、それを内閣府の政府の緊急対策本部のほうに全部集約いたします。

恐らく今、内閣府さんのシステムというのは、今、構築中だとお伺いしていますけれども、その集約するためのシステムでございまして、それが集約されますと、今でもそうなんですけれども、いずれにせよ、システムがあろうが、なかろうが、それぞれの機関が集めた情報を政府全体で共有いたしますので、そして例えば警察庁が集めた情報が入ってくれば、それをまた今度、我々は緊急消防援助隊に伝えていくとか、そういうような流れになっておりますので、消防庁で全部政府全体のものを持っていくというような重なりはございませんという意味で、そういうふうに書かせていただいたものでございます。



【石堂】　　そういう意味では私の聞き方が悪いのかもしれませんが、警察も情報収集する、消防庁も情報収集するというときに、その収集内容にダブリというのは当然出てきても、これは致し方ないという考え方なんですか。

【説明者】　　正直申しまして東日本大震災級のものが出来まいますと、当然、例えば市町村から収集するといっても、市町村庁舎が崩壊していて全然連絡がとれない場合もございます。また、警察も同じような状況でございまして、初動のときは情報が全く不足するほうが非常に多いわけございまして、そういう意味では、あらゆる機関でそれぞれのあらゆるチャンネルを使って集めて、それを集約するということが大切だと思っております。

【石堂】　　その集約する過程でダブっている情報はダブっている情報で自然と整理されていくというお考えなんですね。

【説明者】　　はい。そういうことでございます。

【石堂】　　はい。

【門山官房長】　　楠先生、お願いします。

【楠】　　入り口の話ではなく、もう中身の話をさせていただきたいのですけれども、この事業の効率性はどこで反映されるかという一元化による保守、メンテナンスの削減効果ということで、後からいただいた資料をいろいろ読ませていただくと、中にはある程度単純化、共通化することによって競争入札をして、複数の事業者が入ることで安くなるという効果が1つあるんだけど、それ以上に一元化によって、そもそもの費用が少なくなるということで、そっちの効果も大きいだろうという説明ですよ。

少し気になったのは、これは発注の支援という形で支援業務を入れていますので、いろいろなアドバイスをいただいていると思うのですが、競争入札でやる場合というのは、それによって値段が下がるというか、競争があるのでいいのですけれども、そうではない場合というのは競争入札をしても1者応札になるか、随意契約になってしまうわけですよ。そのときのその費用の削減方法というのは具体的にどのようなことを考えられているのか、あるいはどのようなアドバイスを受けているのかということについてお聞かせください。

【説明者】　　多分、2つございまして、1つは支援業者以外のシステムの保守・管理契約につきましては、データベースでありますとか、統計でありますとか、わりと一般的なプログラムのシステムにつきましては、これは競争が働く例が多くて参入業者も出てまいります。そうしたら自然にコストが下がるのですけれども、問題は複雑な、例えば緊急消

防援助隊の動態情報のシステムとか、複雑なものにつきましては一度開発してしまうと、開発業者がとってしまう。圧倒的に情報を持っておりますので、そこが保守・運用もとってしまうケースが、1者応札にご指摘のようになってしまうケースが多いわけですので、我々としては、できるだけ、まず、それは支援業者のほうのサポートをいただきながら、その仕様書の作成のときとか、あるいは作成手順のときにできるだけオープン化して、そういう参入業者ができるだけ増えるようなことをまずやっていただいています。その結果でも1者応札もございます。その場合は、その仕様を見たり、あるいは見積書を見ていただいて削減できるものは削減した上で予定価格を決めているということで経費の削減をしているということをございます。

**【楠】** そうしますと、いわゆる見積もりをつくって予定価格を組む段階で発注者のほうで絞り込んだ上で、発注者支援されているわけですので、その絞り込んだ上でそれを設定する。その枠の中で1者応札といっても競争入札でやりますので、恐らく業者からすれば自分だろうと思って、そこで100%、出してくるだろうということになるわけなんですけれども、そのときに発注支援があるということなので、そこは期待したいのですけれども、よくある話としては、1者応札になってしまっただけでそこしかできないとなると、どこが額を決めるかという、実質的にはもう発注者ではなくて受注者のほうが支配的になるわけですね。

研究開発などよくある話なんですけれども、要は見積もりを聞く、具体的にどのぐらいの額なんですかということ聞いてしまっただけで、そうすると向こうが答えますよね。そこで予定価格を組むなんてことがよくあるので、そうはならないように発注者支援、せっかくいただいているので、そこでギリギリまで合理的な額まで追求していくということは必要な姿かと思っておりますけれども、そういうことをされているということですね。

**【説明者】** はい。おっしゃるとおり情報が非対称でございまして、圧倒的に受注者側のほうが情報、そのシステムに関する情報を持っておりますので、我々、正直言いまして素人のございますので、それをやる場合には、そういう見積書をもとに予定価格をつくるというのは、そういうやり方をやっておりますけれども、その見積書をチェックする、チェックしてもらおう。それによって経費節減できるものはしてもらおうというような形で予定価格をつくっております。そうしますと、入札、こういうときに言ってもいいのかどうかあれですけれども、そういう場合には予定価格を大分低めに抑えておりますので、1回で応札する例よりも何回も札を入れてもらって応札するという形でコストが削減されるとい

うケースもかなりあると思っております。

【門山官房長】 有川先生、お願いします。富田先生、次をお願いします。

【有川】 少し細かい話になるかもしれませんが、レビューシートの3ページに登場しますこの支援業務を担っているプライスウォーターハウスクーパース、1者入札ということがその後の資料でわかるのですけれども、説明いただいた範囲でこちらの記憶が間違いでなければ、計画の支援、改定する計画の支援もこのプライスウォーターハウスクーパースにやっていただいたということなのですが、発注のときに計画支援の業務をまず競争でやったのだと思うんですけれども、そこでそれを担当したプライスウォーターハウスクーパースに、今度はまたさらに次の計画に基づく運営の際の支援も委ねたというのは、その辺はどういうふうな考え方からか。

【説明者】 この計画の支援は毎年一般競争入札をやっております。計画策定も含めて毎年度やっています、24年度はたまたま1者応札でありましたけれども、その前の年は、23年度は3者応札、また、22年度は7者応札になっておりまして、それでたまたま両方、プライスウォーターハウスクーパースがとっておりますけれども、いずれも競争は働いた結果、プライスウォーターハウスクーパースがとったというふうになっております。

【有川】 質問の仕方が悪かったかもしれないですけれども、計画は最初が19年でしたか、今度は24年。ですので、毎年ではないですね。計画の支援を競争させて、その計画について支援業務をやった業者が、今度はその後、その計画を実行していくときにまた支援業者として入ってくるのがありなのだったら、その辺は一体として発注するのが適切だと思うんですけれども、そうではなくてやっぱり設計と施工と同じように分断するのがいいのだ、計画段階に支援した業者は実行段階の支援に入るのはまずいだろうというのでしたら、プライスウォーターハウスクーパースは計画支援でとめておいて、実行の支援のときにはそれ以外のところで競争するというのが適当だと思うんですけれども、その辺はどういうふうにお考えですか。

【説明者】 我々といたしましては、プライスウォーターハウスクーパースを排除はしておりません。計画をつくったからといって。ただし、計画年度以降は、それは計画の進捗管理が主でございますので、それは先生のおっしゃるように2つございます。1つはプライスウォーターハウスクーパースですずっとやってもらうということもあるでしょうし、もう一つは毎回変えていくということがございます。我々はどっちかと言えば後者のこと

を考えていまして、毎回変えたいと思っております、ただ、排除まではしていない。それで毎回、毎回競争入札をしていて、それで一番安く札を入れたところをとっているというような考え方にしております。

【有川】 通常であれば計画支援の業務に携わって、さらに次の実際のそれを運用していくときの支援の1年目をとれば、ほかの者が参入するのは非常に難しいという状況に思うんですけども、だったら複数年契約で、一発で計画も実行も支援業務を発注したほうがより経済的で、また効率的なような気がするのですが、その辺も。

【説明者】 私どもとしましては、この計画がプライスウォーターハウスコーパスに24年度つくっていただきましたけれども、これがこれだけなのか、これが絶対だというものではないと思っておりますので、できればそういう意味で第三者の目から別の支援業者に入っていてやっていただきたいということがあって、毎年入札公告をして入札をしているんですけども、実情から言いますと、やはりシステムを自分で開発したいというところの関連の業者は入れないことになっていきますので、そういう意味で第三者の立場にいるということが非常に少ないものですから、結果としてプライスウォーターハウスコーパスがずっと応札しているということがありますので、来年度以降はもう少しオープンにできるように公告期間を長く、情報提供の期間を長くとったり、あるいは仕様書を少し簡素なものにして、少しほかのところも入れるような形に、今でも入れるんですけども、より入りやすい形に、そういった仕様書等を改善していきたいと考えております。

【有川】 もう1点、すみません、これもまた細かい話になるかもしれませんが、資料の2を見ていただきたいのですが、18システム全体での改善効果があるというのはわかるのですが、システムごとにどういうふうな改善効果があったのかというのは、必ずしもこのレビューシートからは一般の人はわかりにくい状況だと思いますし、このいただいた資料2からも必ずしもよくわからないところがありまして、トータルとして削減されればいいのだということであれば、あまり私の議論は意味がないのかもしれませんが、個々のシステムによっては、場合によったらそんなに削減効果は出ていない、あるいは逆のこともあるのかなというところで少し確認したいのですが、例えば9番のような、金額は大したことないのですが、高度化は図らずに消防庁の共通基盤のインフラに移行させて、今度は政府のデータ、政府のほうのプラットフォームに移行するという、つまり、移行経費だけがかかっていくという、削減効果もあるのだろうとは思いますが、移行経費がかかっていく。

それから、14番と15番のこのシステムは、これは保守・運用の一元化はこの2つで図るので、削減効果はある程度感じはするのですが、しかし、やはり今の9番と同じように、2回のこの移行費用も結構大きいのではないかと思うのですが、その辺のところ、システムごとに必ずしも削減効果が上がっていないケースもあるのですが、それは構わないということでしょうか。

【説明者】 今ご指摘のありましたシステムごとの削減効果につきましては、既にご提出させていただいていると思うのですけれども、例えば地域防災計画・国民保護計画データベースで言いますと、平成19年度では399万円の保守・運用経費が、現在189万円になっておりまして、削減効果はあったものと見込んでおりますし、また、先ほどのもう一つの外部公開、14番につきましても削減効果は非常に出ていると見込んでおります。

【有川】 そうするとやっぱり全体だけではなくて個別に全て削減効果があったと評価をしている。

【説明者】 出ているというふうに考えております。

【有川】 これはシートにはあらわさないということなののでしょうか。

【説明者】 シートといいますか、そういうような事前勉強のときにそういう資料を提出していただきたいという話で、それで提出させていただいたものでございます。

【有川】 外から見ると内訳が全然わからないということもあるので。

【説明者】 はい。そういうご指摘で出させていただいている。

【有川】 ええ。ただ、一般の方は全然目に触れられないという状況ですよ。何か少し工夫していただいて、18システム入っているというのもなかなかわかりにくいと思うので、その18システムの全体が削減できればいいのではなくて、個々に削減が必要だ、それが狙いなのだということであれば、今後のところでもできればわかるようなものをつけていただけるとありがたい。

【説明者】 わかりました。失礼いたしました。

【門山官房長】 それでは、富田先生、お願いいたします。

【富田】 先ほど19年度計画と24年度計画のお話がありまして、今、11のシステムが残るのだというお話だったんですね。それで、24年度とか25年度の予算については、その11のシステムについての開発費用であると理解してよろしいでしょうか。これが1つ目です。

それからもう一つ目、ご説明の中で22年度は大幅に経費の合理化ができたのだ。統計

項目のダブりを簡素化したのだというお話でしたけれども、こういうことは普段具体的にどういうふうにやっておられるか。要するに削減努力です。もっと言えば、この18、今ですと11あるシステムのうち、どれが自分のところでやって、あと内閣府でとか、そういうことの検討の基準みたいなことをやっぱり知りたいんですね。先ほどのお話だと11と7という話で、災害時の緊急対応ということが基準だと言われたんですけども、もう一つわかりにくいので、全体をもう少しわかりやすく言っていただきたいんですけども。

【説明者】 まず、25年度以降の予算については、先ほど言いました11システムにつきましては、主にバックアップシステムをつくっていく。今はサーバーが総務本省1つでございますので、もう一つつくっていくということが主な予算の作業になってまいります。

それにつきましては2番目の質問と関連いたしますけれども、この11システムは非常に耐災害性が高いものが要求されるものでございまして、たとえ首都直下地震が起きたとしてもずっと動き続けていく、動かし続ける必要があるというように考えておりまして、そういうものについてバックアップシステム、そしてそれについては、先ほど少し申し上げましたけれども、政府共通プラットフォームにつきましては、その辺がもしシステムが止まった場合、24時間対応しかできないということで、それでは災害応急対応にはスペックが合わないということで、統計関係とか、そういったものについては、それはそれでもいいだろうということで政府共通プラットフォーム等に移行させて、より効率化を図っていきたくて考えておりますけれども、先ほど申し上げました11システムについては、むしろ、もっと耐災害性の高いスペックが必要ではないかと考えておりまして、そういう経費を、これから作業をやっていきたいと考えております。

【門山官房長】 そのほかにかがでございましょうか。北大路先生、お願いいたします。

【北大路】 25年以降の計画なのですが、ターゲットの5年間の間で大体どれぐらいの予算がかかりそうかというような見積もりはあるんですか。

【説明者】 すみません、見積もりはしておりません。

【北大路】 していないんですか。

【説明者】 はい。これから1つ1つ。といいますのは、またこれも支援業者の支援を受けながら、どういった形でバックアップをやったり……。

【北大路】 ああ、なるほど。

【説明者】 あと、7システムにつきましても、今、これについてはスペックはそんなに高くはない、要求水準は高くないんですけれども、逆に支援業者のほうは政府共通プラットフォームよりも、ASPサービスより安いようなものもあるだろうというようなご提案を受けておまして、いずれにしましても5年サイクルでシステムを更新するときに、それぞれそのバックアップをつくったり、あるいはプラットフォームに移行したりというような作業をしておりますので、その時点で一番安いコストのものを選んでいくというようなことを考えておまして、現在のところ、幾らかかるというものは出しておりません。

【北大路】 このシステム、30分必要なものとそうでないもの2つにきれいに分かれていますけれども、この11のシステムの中でのプライオリティーというのはあるんですか。

【説明者】 このバックアップのやり方も2つございまして、1つは一瞬切れて30分ぐらいで復旧したらいいものと、常に回っていて動いているというようなものがございしますので、その辺を1個1個検討しながら、そのバックアップの、常にどんなことがあっても24時間動き続けなきゃだめなものについては、これは一番高いスペックになってまいりますけれども、その次ぐらいのものについては、そこまで要らないだろうというものがあるかと思っておりますので、手動で例えば切りかえるとか、その手動で切りかえる時間ぐらいは許容できるようなものもあるでしょうから、そういう耐災害性とコストをそれぞれ見比べながら、これから1つ1つについて、どういうバックアップをしていくのか、どう耐災害性をどこの水準まで上げていくかというのを検討しながらやっていきたいと思っております。

【北大路】 24年度にその計画をつくったのかと思ったんですけれども、それをつくったわけではない。

【説明者】 24年度である程度大まかな考え方はしておりますけれども、1つ1つをどこまでやっていくかについては、それぞれの更新年度に、そこを支援業者のアドバイスをいただきながらやっていきたいと考えております。

【北大路】 何で更新年度のときがいいんですか。11の中でも、もしそれが何かあったときには全体の応急活動がだめになってしまうようなものから、ダメージがそれほどでもないものとか、何かそういう優先順位があるのかなと思ったんですけれども。

【説明者】 おっしゃるようにシステムごとには優先順位がございます。ございますけれども、更新時にやらないとコストが非常に高くなってまいりますので、おっしゃるよう

に首都直下が今起きたら難しいというようなものもございませけれども、そこは予算との関係とか、さまざまございませるので、そこはコストを見ながらそれぞれの更新年度でやっていこうということで今考えております。

【門山官房長】 富田先生、どうぞ。

【富田】 すみませ。今の関係なのですけれども、バックアップシステムをつくる消防庁として、その計画というのと、それから、政府全体の防災、内閣府の防災情報、何でしたっけ、全体のシステムの計画がありますよね。そういうものとの打ち合わせというか、全体像を踏まえて当然バックアップをつくられていると思うのですけれども、それはどういう形で調整というか、打ち合わせされているのでしょうか。

【門山官房長】 ちょっと待ってください。すみませ、コメントシートでございませけれども、あと時間が10分ほどになりましたので、恐縮でございませけれども、記入を並行してお願いいたします。

【説明者】 内閣府さんのシステムは、今、構築中とお伺いしております、まだ全体概要が明確ではないのでございませるので、24年度のときにはその情報が入っていないものですから、我々としてバックアップをそのまま自分のところでやっております。ただし、今、内閣府さんのほうで構築して、ある程度概要がわかった時点で、当然、内閣府さんと今までも連携を取り合っておりますので、どういうふうにつなぐとか、そういったことはこの24年度の計画には載せられませでしたけれども、仮につないだほうがより効率的とか、あるいは向こうのほうに入ったほうが効率的だということであれば、その都度計画を変更してやっていきたいと考えております。

【富田】 もう一つの確認は、そうすると消防庁としてはバックアップシステムをつくっていく計画をお持ちだということによろしいですね。

【説明者】 はい。

【門山官房長】 コメントシートの記入とあわせてで恐縮でございませけれども、まだ時間がございませるので、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

上山先生、どうぞ。

【上山】 非常に基本的なことを教えていただきたいのですけれども、基本的というか、18システムがあるのですよね。それを一元化するというときの一元化というのは、そもそもどういう意味なんですか。

【説明者】 すみませ、言葉が、一元化、ここで書いていますのは2つ考えておりま



す。1つは、例えばハードの基盤部分、あるいはファイアウォール等のセキュリティ部分とか、共通化できるものを1つの消防庁共通インフラ基盤というものを置いて、それに乗っけていくというのが1つ、一元化としてございます。

それともう一つは、資料の2をご覧いただきたいと思いますが、18システムの表でございます。ここで運用保守の一元化と書かせていただいておりますけれども、これにつきましては言ってみれば共通性が高い、あるいはこのシステムに親和性が高いシステムにつきまして、保守運用の調達を一本にしてやるという意味での一元化と2つございます。言葉の使い方が粗くて恐縮ですが、そういうふうなことで、その2種類の一元化を我々は想定してやっております。

【上山】 ありがとうございます。そもそも論として、これ、18もシステムがあること自体が非常に非効率な感じがするのですが、このシステム自体を統合して、もっと数を減らすということは考えられないのですか。ほんとうに18、これ、ばらばらに維持していかなければいけないものなのではないでしょうか。ガッと5つとか6つぐらいに減らしてしまえば、もっと経費の削減効果というのは上がるのではないかと思うのですが。

【説明者】 実は19年度に策定した時点には、消防庁のシステム、52ございました。そのうち23を除却して一元化できる、先生のおっしゃるような一元化のものを一元化して18に集約しておりますので、これにつきましてはこれ以上、保守運用の一元化はできませんけれども、システム自体を一元化するのはかなり限界に近いかなと今考えております。

【上山】 随分大胆に減らしてこられたのはわかるのですが、それでも18のシステム系統を持っているというのは、やはり随分効率面から言うと非効率のような気はするので、さらに削減できるのではないかなと思うので、そちらの方向での検討もしていただいたほうがいいのかなどは。

【説明者】 24年度の計画では、今、一覧表で言いますとヘリコプターの運用情報とヘリコプターの情報と離着陸情報システムというのが3つ分かれておりますので、これは一元化するというのは24年度の計画に入っております。これは完全にシステム自体を統合しようと思って今やっております。今のところは、計画、それだけでございますけれども、これからも中身を見ながら、できるだけ我々も集約していきたいと考えておりますので、その努力を続けてまいりたいと考えております。

【上山】 システムの名前だけ見ると、もっとほかにも統合できそうなやつもあるので、外部から目を入れるとか、目を変えてみることでグッと減らせるような気がするのです。

これはまあまあ、今後も検討いただければと思います。

**【説明者】** はい。この名前からいくとあれなんですけれども、つなぐ相手とかがみんな違ったり、消防庁だけのものと地方公共団体でつないでいるものとか、気象庁とつないでいる、あるいは内閣府とつないでいるものとかさまざまございますので、なかなか統合できないところがございますけれども、先生のご指摘のように我々もこれからも努力してまいりたいと考えております。

**【門山官房長】** それでは、コメントシートにつきましてはご提出いただいたでしょうか。急かして恐縮でございますけれども、あと数分でございますので、コメントシート、まだの先生、よろしく願い申し上げます。ほかによろしゅうございますか。ご意見等につきましては。どうもすみません、急いでいただいて恐縮でございます。

それでは、予定の時間でございますので、取りまとめ役の北大路先生から、先生方のコメントシートの内容をご紹介いただきました後、票数の分布、評価結果案、さらに取りまとめコメント案につきまして、ご提示のほどよろしくお願い申し上げます。

**【北大路】** それでは、主なご意見をご紹介させていただきます。内閣府の総合防災情報システムなど類似のシステムとの整合性、利用可能性について検討されたい。そもそもシステムの構成を抜本的に見直してシステム数を減らすことにより一層のコスト削減を図るべきである。災害対応において各府省共有化できる点を見極めた上でさらなる効率性を追求すべきである。政府、消防庁としてのシステム統一を図る一方で、政府共通のプラットフォームへの対応も構成されている。したがって、適切に運営されている。適切に説明されているというようなご意見がもう一つありますが、一方で、今、最初にご紹介したこの政府全体としてのシステム、整合性、調整、統一性というようなことをご指摘の方が4名おいでになると思います。

評価の結果ですが、事業全体の抜本的改善という方はおいでになりませんでした。事業内容の改善が4名、そして現状どおりが2名でございます。4名の方が評価されましたこの事業内容の改善ということで結論にしたいと思っております。取りまとめコメントなのですが、まず、第一に一元化による効果をより明確に示すべきであり、それとともに政府全体としての防災システムとしての総合性、調整、統合について検討すべきであるというような形にしてみようかと思っております。いかがでしょうか。

**【門山官房長】** ありがとうございます。

それでは、本日予定しておりました全ての案件につきまして、以上をもちまして議論を

終了いたしたいと存じます。

それでは、本日ご参加いただきました外部有識者の先生方におかれましては、大変貴重なご意見、ご議論賜りましてまことにありがとうございます。本日のいただきました評価結果並びに取りまとめのコメントにつきましては、デビューシートの所定の欄に記入いたしますとともに、総務省の平成26年度予算の概算要求に向けまして十分尊重させていただきたいと考えております。

なお、本日の評価結果及び議事につきましては、準備でき次第、総務省のホームページに掲載いたしまして、引き続き公開性、透明性を十分確保した上で行政事業レビューに係ります取り組みを進めてまいりたいと存じます。本日は、まことにありがとうございました。